

令和４年度第２回いわき市介護保険運営協議会 別冊資料

資料 1	令和４年度介護報酬改定について (R4.2.28 第208回社会保障審議会介護給付費分科会資料)	・ ・ ・	2 頁
資料 2	【素案】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票	・ ・ ・	5 頁
資料 3	【素案】在宅介護実態調査 調査票	・ ・ ・	1 9 頁
資料 4	【素案】介護支援専門員アンケート調査 調査票	・ ・ ・	2 5 頁
資料 5	第 9 次いわき市高齢者保健福祉計画における取組みの視点に基づく 各事業の実績	・ ・ ・	3 9 頁
資料 6	令和 3 年度 介護保険サービス給付実績	・ ・ ・	5 2 頁
資料 7	高齢者数（地区別）	・ ・ ・	5 3 頁
資料 8	高齢者を含む世帯数（地区別）	・ ・ ・	5 4 頁
資料 9	要介護・要支援認定者（地区別）	・ ・ ・	5 5 頁
資料 1 0	いわき市介護保険条例（抜粋）	・ ・ ・	5 6 頁
資料 1 1	いわき市介護保険規則（抜粋）	・ ・ ・	5 7 頁

令和4年度介護報酬改定による処遇改善

国費150億円程度
※改定率換算 + 1.13%

- 介護・障害福祉職員の処遇改善については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和4年10月以降について臨時の報酬改定を行い、収入を3%程度（月額平均9,000円相当）引き上げるための措置を講じることとする。
- これらの処遇改善に当たっては、予算措置が執行面で確実に賃金に反映されるよう、適切な担保策（注）を講じることとする。
（注）現行の処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）を取得していることに加えて、具体的には、賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図るなどの措置を講じる。

◎ **加算額** 対象介護事業所の介護職員（常勤換算）1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額。

対象サービスごとに介護職員数（常勤換算）に応じて必要な加算率を設定し、各事業所の介護報酬にその加算率を乗じて単位数を算出。

◎ **取得要件**

- ・ 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所（現行の処遇改善加算の対象サービス事業所）
- ・ 賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等（※）に使用することを要件とする。
※ 「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」の引上げ

◎ **対象となる職種**
2. 介護職員

- ・ 事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

◎ **申請方法**

各事業所において、都道府県等に介護職員・その他職員の月額の賃金改善額を記載した計画書（※）を提出。

※ 月額の賃金改善額の総額（対象とする職員全体の額）の記載を求める（職員個々人の賃金改善額の記載は求めない）

◎ **報告方法**

各事業所において、都道府県等に賃金改善期間経過後、計画の実績報告書（※）を提出。

※ 月額の賃金改善額の総額（対象とする職員全体の額）の記載を求める（職員個々人の賃金改善額の記載は求めない）

◎ **交付方法**

対象事業所は都道府県等に対して申請し、対象事業所に対して報酬による支払（国費約1/4：150億円程度（令和4年度分））。

◎ **申請・交付スケジュール**

- ✓ 申請は、令和4年8月に受付、10月分から毎月支払（実際の支払は12月から）
- ✓ 賃金改善期間後、処遇改善実績報告書を提出。

【執行のイメージ】

① 申請（処遇改善計画書を提出）

② 報酬による支払（国費約1/4）

③ 賃金改善期間後、報告（処遇改善実績報告書を提出）
※ 要件を満たさない場合は、加算の返還

介護事業所

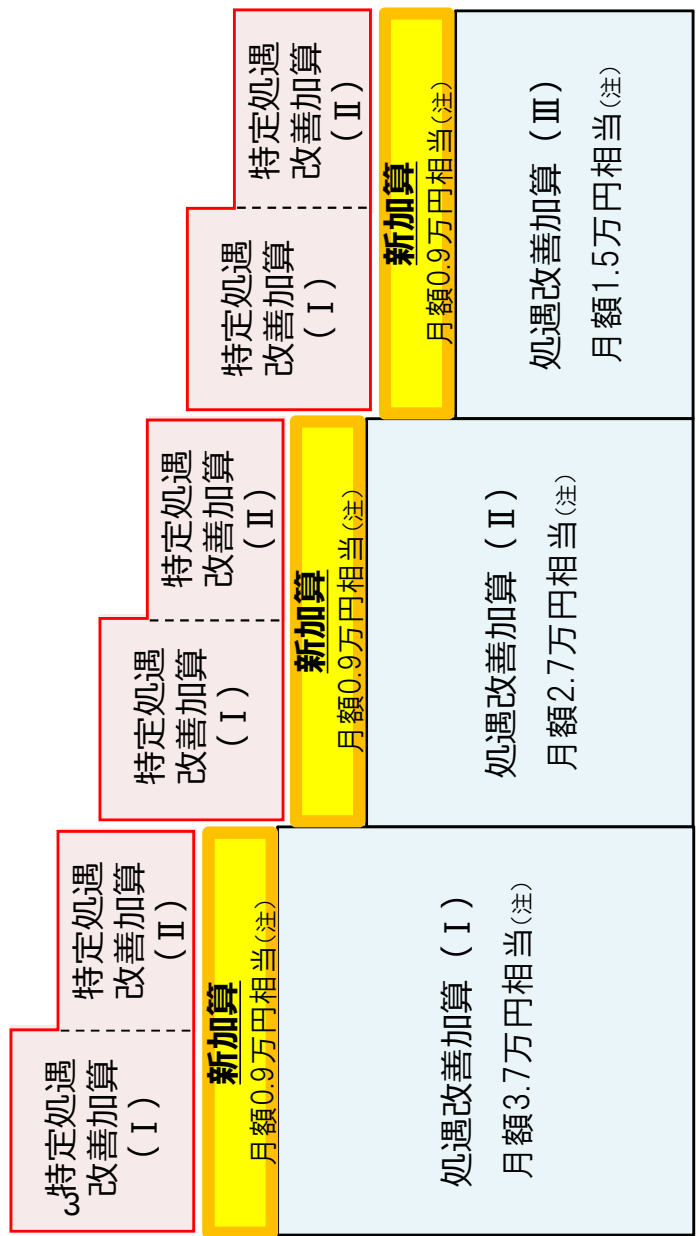
都道府県等

処遇改善に係る加算全体のイメージ(令和4年度改定後)

新加算 (介護職員等ベースアップ等支援加算)

- 対象：介護職員。ただし、事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。
 - 算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 - 処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
 - 賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等(※)に使用することを要件とする。
- ※「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」の引上げ

全体のイメージ



[注：事業所の総報酬に加算率(サービス毎の介護職員数を踏まえて設定)を乗じた額を交付。]

介護職員等特定処遇改善加算

- 対象：事業所が、①経験・技能のある介護職員、②その他の介護職員、③その他の職種に配分
- 算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 - ※介護福祉士の配置割合等に応じて、加算率を二段階に設定。
 - 処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
 - 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
 - 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

介護職員処遇改善加算

- 対象：介護職員のみ
- 算定要件：以下のとおりキャリアパス要件及び職場環境等要件を満たすこと

加算 (Ⅰ)	加算 (Ⅱ)	加算 (Ⅲ)
キャリアパス要件のうち、①+②+③を満たすかつ職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件のうち、①+②を満たすかつ職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件のうち、①or②を満たすかつ職場環境等要件を満たす

＜キャリアパス要件＞

- ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
 - ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
 - ③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること
- ※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。
- ## ＜職場環境等要件＞
- 賃金改善を除く、職場環境等の改善

令和4年度介護報酬改定による処遇改善 加算率

○ 現行の介護職員処遇改善加算等と同様、介護サービス種類ごとに、介護職員数に応じて設定された一律の加算率を介護報酬（※1）に乘じる形で、単位数を算出。

サービス区分（※2）	加算率
・ 訪問介護 ・ 夜間対応型訪問介護 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・ （介護予防）訪問入浴介護	2.4%
・ 通所介護 ・ 地域密着型通所介護	1.1%
・ （介護予防）通所リハビリテーション	1.0%
・ （介護予防）特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護	1.5%
・ （介護予防）認知症対応型通所介護	2.3%
・ （介護予防）小規模多機能型居宅介護 ・ 看護小規模多機能型居宅介護	1.7%
・ （介護予防）認知症対応型共同生活介護	2.3%
・ 介護老人福祉施設 ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・ （介護予防）短期入所生活介護	1.6%
・ 介護老人保健施設 ・ （介護予防）短期入所療養介護（老健）	0.8%
・ 介護療養型医療施設 ・ （介護予防）短期入所療養介護（病院等）	0.5%
・ 介護医療院 ・ （介護予防）短期入所療養介護（医療院）	0.5%

- ※1 現行の処遇改善加算等の単位数は、基本報酬に、処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数に、加算率を乗じて算出。
- ※2 （介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）福祉用具貸与、特定（介護予防）福祉用具販売、（介護予防）居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援は加算対象外。

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

【調査票】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、
月 日()までに投函してください。

記入日	令和	年	月	日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。				
1. あて名のご本人が記入				
2. ご家族が記入				
(あて名のご本人からみた続柄：)				
3. その他				

いわき市 保健福祉部
介護保険課 長寿支援係
圏域

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。
なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと
見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。
本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定の
目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に
管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、
厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて
集計・分析するなど、個人が識別されない形で利用することがあります。

※ : 必須項目、 : オプション項目、 : 独自項目

基本**あなた の 基本情報 について**

(1) 性別 を お教えてください

1. 男性

2. 女性

(2) 年齢 を お教えてください

満

歳

(3) 現在、介護保険 の 介護認定 を 受けていますか

1. 受けていない

2. 要支援 1

3. 要支援 2

問 1**あなた の ご家族 や 生活状況 について**

(1) 家族構成 を お教えてください

1. 1人暮らし

2. 夫婦2人暮らし (配偶者 65歳以上)

3. 夫婦2人暮らし (配偶者 64歳以下)

4. 息子・娘との2世帯

5. その他

(2) あなたは、普段の生活 で どなたか の 介護・介助 が 必要ですか

1. 介護・介助は必要ない 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない

3. 現在、何らかの介護を受けている

(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

(3) 現在の暮らし の 状況 を 経済的 に みて どう感じていますか

1. 大変 苦しい

2. やや 苦しい

3. ふつう

4. やや ゆとり が ある

5. 大変 ゆとり が ある

問2 からだ を 動かす こと について

(1) 階段 を 手すり や 壁 を つたわず に 昇って いますか

1. できるし、している 2. できるけど していない 3. できない

(2) 椅子 に 座った 状態 から 何も つかまらず に 立ち上がって いますか

1. できるし、している 2. できるけど していない 3. できない

(3) 15分位 続けて 歩いて いますか

1. できるし、している 2. できるけど していない 3. できない

(4) 過去1年間に 転んだ 経験 が ありますか

1. 何度も ある 2. 1度 ある 3. ない

(5) 転倒 に 対する 不安 は 大きい ですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週 に 1回以上 は 外出 していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2～4回 4. 週5回以上

(7) 昨年 と比べて 外出の回数 が 減って いますか

1. とても 減っている 2. 減っている
3. あまり 減っていない 4. 減っていない

(8) 外出 を 控えて いますか

1. はい

2. いいえ

【 (8) で 「1. はい」 (外出 を 控えている) の 方のみ 】

① 外出 を 控えている 理由 は、次の どれ ですか (いくつでも)

1. 病気

2. 障害 (しょうがい 脳卒中 のうそっちゅう の こういしょう 後遺症 など)

3. 足腰 などの 痛み

4. トイレ の心配 (失禁 など)

5. 耳 の障害 (聞こえ の問題 など)

6. 目 の障害

7. 外での楽しみ がない

8. 経済的 に出られない

9. 交通手段 がない

10. その他 ()

(9) 外出する 際の 移動手段 は 何ですか (いくつでも)

1. 徒歩

2. 自転車

3. バイク

4. 自動車 (自分で運転)

5. 自動車 (人に乗せてもらう)

6. 電車

7. 路線バス

8. 病院や施設のバス

9. 車いす

10. 電動車いす (カート)

11. 歩行器・シルバーカー

12. タクシー

13. その他 ()

問3**食べる こと について****(1) 身長・体重**身長 cm体重 kg**(2) 半年前 に 比べて 固いもの が 食べにくく なりましたか**

1. はい

2. いいえ

(3) お茶 や 汁物 等 で むせる ことが ありますか

1. はい

2. いいえ

(4) 口の渇き が 気になりますか

1. はい

2. いいえ

(5) 歯磨き (人に やってもらう場合 も含む) を 毎日して いますか

1. はい

2. いいえ

**(6) 歯の数 と 入れ歯 の 利用状況 を お教えてください
(成人 の 歯 の 総本数 は、親知らず を 含めて 32 本 です)**

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

(7) どなたかと 食事 を とともにする 機会 は ありますか

1. 毎日 ある 2. 週 に 何度か ある 3. 月 に 何度か ある
4. 年 に 何度か ある 5. ほとんど ない

問4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか

1. はい

2. いいえ

(2) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(4) 自分で食事の用意をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(5) 自分で請求書の支払いをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(7) 趣味はありますか

1. 趣味あり → ()

2. 思いつかない

(8) 生きがい は ありますか

1. 生きがい あり → ()
2. 思いつかない

(9) 働いていますか

1. 働いている (正規職員・非正規職員・シルバー人材センター)
2. 働いていない ⇒ (10) の質問にもお答えください

(10) 仕事をする 機会があったら、働きたい と 思いますか

1. フルタイム で 働きたい 2. パートタイム で 働きたい
3. 身体的に または 環境的に 働けない 4. 働きたくない

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
※ ①～⑧ それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2～ 3回	週1回	月1～ 3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアの グループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係の グループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係の グループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ (つどいの場 など) 介護予防のための 通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. ぜひ参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

1. ぜひ参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

問6**たすけあい について**

あなた と まわりの人 の「 たすけあい 」について おうかがい します

(1) あなた の 心配事 や 愚痴 (ぐち) を 聞いてくれる人 (いくつでも)

- | | | |
|---|-------------|-------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居 の 子ども | 3. 別居 の 子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () 8. そのような人 は いない | | |

(2) 反対に、あなた が 心配事 や 愚痴 (ぐち) を 聞いてあげる人 (いくつでも)

- | | | |
|---|-------------|-------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居 の 子ども | 3. 別居 の 子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () 8. そのような人 は いない | | |

(3) あなた が 病気 で 数日間 寝込んだとき に、看病 や 世話 を してくれる人 (いくつでも)

- | | | |
|---|-------------|-------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居 の 子ども | 3. 別居 の 子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () 8. そのような人 は いない | | |

(4) 反対に、看病 や 世話 を してあげる人 (いくつでも)

- | | | |
|---|-------------|-------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居 の 子ども | 3. 別居 の 子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () 8. そのような人 は いない | | |

(5) 家族 や 友人・知人 以外で、何かあったとき に 相談する相手 を教えてください
(いくつでも)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 自治会・町内会・老人クラブ | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー | 4. 医師・歯科医師・看護師 |
| 5. 地域包括支援センター・役所・役場 | 6. その他 |
| 7. そのような人 は いない | |

(6) 友人・知人 と会う 頻度 は どれくらい ですか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 毎日 ある | 2. 週に 何度か ある | 3. 月に 何度か ある |
| 4. 年に 何度か ある | 5. ほとんど ない | |

(7) この 1か月間、何人 の 友人・知人 と 会いましたか。
同じ人 には 何度 会っても 1人 と 数える こととします。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 1. 0人 (いない) | 2. 1 ～ 2人 | 3. 3 ～ 5人 |
| 4. 6 ～ 9人 | 5. 10人 以上 | |

(8) よく会う 友人・知人 は どんな関係 の人 ですか。(いくつでも)

- | | | |
|------------------------|--------------------|--------------|
| 1. 近所・同じ地域 の 人 | 2. 幼なじみ | 3. 学生時代 の 友人 |
| 4. 仕事 での 同僚・元同僚 | 5. 趣味 や 関心 が 同じ 友人 | |
| 6. ボランティア 等 の 活動 での 友人 | | |
| 7. その他 | 8. いない | |

問7

健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

とても
不幸

とても
幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または 後遺症 のある 病気 は ありますか (いくつでも)

- | | | |
|---|--|---|
| 1. ない | 2. 高血圧 | 3. 脳卒中 (<small>のうそっちゅう</small> 脳出血・ <small>のうしゅっけつ</small> 脳梗塞 <small>のうこうそく</small> 等) |
| 4. 心臓病 | 5. 糖尿病 (<small>とうりょうびょう</small>) | 6. 高脂血症 (<small>こうしけっしょう</small> 脂質異常 <small>ししつじょう</small>) |
| 7. 呼吸器 の病気 (肺炎や気管支炎等) | | 8. 胃腸・肝臓・胆のう の病気 |
| 9. 腎臓・前立腺 の病気 (<small>じんぞう</small> 腎臓 <small>ぜんりつせん</small> 前立腺) | | 10. 筋骨格の病気 (<small>きんこつかく</small> 骨粗しょう症 <small>こつそ</small> 骨粗しょう症、 <small>しやう</small> 関節症 等) |
| 11. 外傷 (<small>がいしょう</small> 外傷 <small>てんとう</small> 転倒・ <small>こっせつ</small> 骨折 等) | 12. がん (悪性新生物) | 13. 血液・免疫 の病気 (<small>めんえき</small> 免疫) |
| 14. うつ病 | 15. 認知症 (<small>にんちしょう</small> アルツハイマー病 等) | 16. パーキンソン病 |
| 17. 目 の病気 | 18. 耳 の病気 | 19. その他 () |

(8) あなたが、加齢や 重大な 病気などで 死 が 近い状況 になった時、自宅 で 最期まで 生活したい と 思いますか

- | | | | |
|-------|--------|---------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. 生活したいができない | 4. わからない |
|-------|--------|---------------|----------|

【 (8) で 「3. 生活したいができない」 の 方のみ 】

自宅 で 最期まで 生活できない と 思う 理由 は、次の どれ ですか (いくつでも)

- | |
|--|
| 1. 訪問 してくれる 医療機関 が 少ない |
| 2. 24時間 相談 に 乗ってくれる ところ が 少ない |
| 3. 介護 してくれる 家族 が いない |
| 4. 介護 してくれる 家族 に 負担 が かかる |
| 5. 症状 が 急に 悪くなった 時の 対応 に 自分 も 家族 も 不安である |
| 6. その他 () |

問8**認知症にかかる相談窓口の把握について**

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

1. はい

2. いいえ

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

1. はい

2. いいえ

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

基本調査項目＋オプション項目

在宅介護実態調査 調査票

被保険者番号[]

【A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 5. その他 | |

A票 認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目

問1 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

- | | | | |
|---------------------------|---|---------|---------|
| 1. ない | } | 問8（裏面）へ | |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない | | | |
| 3. 週に1～2日ある | | } | 問3～問13へ |
| 4. 週に3～4日ある | | | |
| 5. ほぼ毎日ある | | | |

★ 問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他 |

★ 問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 |
| 7. 70代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

★ 問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

● ここから再び、全員に調査してください。

★ 問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

★ 問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている | |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

★ 問 11 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中) | 2. 心疾患(心臓病) |
| 3. 悪性新生物(がん) | 4. 呼吸器疾患 |
| 5. 腎疾患(透析) | 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) |
| 7. 膠原病(関節リウマチ含む) | 8. 変形性関節疾患 |
| 9. 認知症 | 10. パーキンソン病 |
| 11. 難病(パーキンソン病を除く) | 12. 糖尿病 |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) | 14. その他 |
| 15. なし | 16. わからない |

★ 問 12 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

★ 問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

● 問 13 で「2. 」を回答した場合は、問 14 も調査してください。

★ 問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない | 2. 本人にサービス利用の希望がない |
| 3. 家族が介護をするため必要ない | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった |
| 5. 利用料を支払うのが難しい | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため | |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他 |

● 問2で「2. 」～「5. 」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方に B 票へのご回答・ご記入をお願いしてください。

● 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 問2～問5へ |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

★ 問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実 |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供 |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援 |
| 9. その他 | 10. 特にない |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけるそうですか(1つを選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

◎ 問6 現在、「老老介護」、「ダブルケア」または「ヤングケアラー」に直面していますか(複数回答可)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 老老介護に直面している | 2. ダブルケアに直面している |
| 3. ヤングケアラーに直面している | 4. 直面していない |

※ 「老老介護」とは、高齢者の介護を
主に 65 歳以上の方が行うこと

※ 「ダブルケア」とは、子育てと介護を
同時期に行わなければならないこと。

※ 「ヤングケアラー」とは、一般に、本来大人が
担うと想定されている家事や家族の世話などを
日常的に行っている子ども(18 歳未満)のこと。

◎ 問7 問6で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。どう感じていますか。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 大変である | 2. 大変でない |
|----------|----------|

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【資料4】

令和4年度 介護支援専門員アンケート 調査票

調査ご協力のお願い

日頃からいわき市高齢者保健福祉施策にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて本調査は、いわき市といわき市介護支援専門員連絡協議会が協力し、介護保険制度の中核を担う介護支援専門員の考えや業務の実施状況を調査・分析することで、より良い介護サービスの提供及び今後の介護保険制度の適正な運営に資することを目的として実施するものです。

また、いわき市では「第8次いわき市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）」に基づき、高齢者やそのご家族の方々が地域の中で自立し安心して生活できるよう各種サービスの充実に努めているところですが、次年度に予定されている計画の改定を前に、介護支援専門員の皆様のご意見等を把握し、今後の超高齢社会をサポートする施策づくりなどの基礎資料として活用させていただくことを目的としております。

いただいたご回答につきましては、この調査以外の目的で使用することはございません。また、統計的に処理をし、個人的な情報が公表されることもございません。

つきましては、ご多忙のところ大変恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、調査票は、いわき市介護支援専門員連絡協議会会員の方全員に配布しております。

この調査に関するお問い合わせは、いわき市保健福祉部介護保険課（0246-22-7453）、または介護支援専門員連絡協議会事務局までお願いいたします。

ご記入上のお願い

- ◇ 答えの○印は、番号を囲むように濃くつけてください。（例） 1・**②**・3
- ◇ その他を選択された場合は（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
- ◇ ご記入いただいた「本調査票」は、同封の返信用封筒に封入し、**令和5年2月24日（金）**までにご投函ください。

問1 性別（社会生活〔職務〕上の性別で構いません）

1. 男性

2. 女性

3. 答えたくない・その他 ※3の場合、差し支えがなければ以下に理由をご記入ください
()

問2 年齢（令和5年1月1日現在）

満

歳

問3 基礎職種

1. 医師

2. 歯科医師

3. 薬剤師

4. 栄養士

5. 保健師

6. 看護師

7. 社会福祉士

8. 介護福祉士

9. 理学療法士

10. 作業療法士

11. 介護等事務従事者

12. その他（自由記述：)

問4 勤務形態

1. 専従（常勤）

2. 専従（非常勤）

3. 兼務（常勤）

4. 兼務（非常勤）

問5 実務経験年数（令和5年1月1日現在）

1. 1年未満

2. 1年以上3年未満

3. 3年以上5年未満

4. 5年以上7年未満

5. 7年以上

問6 担当ケアプラン件数（令和5年1月実績）

介護 () 件

予防【総合事業含む】 () 件

合計 () 件

問7 主任介護支援専門員の資格をお持ちですか

1. はい

2. いいえ

問7で「1. はい」と答えた方にうかがいます

問8 主任介護支援専門員としてどのような支援の充実が必要ですか (複数回答可)

1. 地域包括支援センターの主任介護支援専門員との連携体制の構築支援
2. 主任介護支援専門員の役割の明確化
3. 主任介護支援専門員の業務を行う為の体制づくり
4. 地域の社会資源の把握・ネットワークづくり支援
5. 介護予防・自立支援に資するケアマネジメントについての啓発
6. 主任介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会の開催
7. スーパーバイズ等の活動の場の提供
8. その他（自由記述： _____）
9. 特にない

問9 現在抱えているケアマネジメント業務に係る業務量について、負担を感じていますか

1. 業務量が多く大変である
2. やや業務量が多いように感じる
3. 特に負担は感じない
4. やや業務量が少ないように感じる
5. 業務量が少ないと感じる

問10 業務を行う上で、困難であると感じることはどのようなことですか (複数回答可)

1. 介護保険サービスの理解や算定の仕方
2. 各サービス事業所との調整や連携
3. 主治医との調整や連携
4. 処遇困難ケースへの対応
5. 低所得者、生活保護者へのサービス導入
6. 2号被保険者へのサービス導入
7. 認知症高齢者へのサービス導入
8. 家族が協力的でない、キーパーソンがいない
9. 身寄りがいない
10. その他（自由記述： _____）
11. 特にない

問 11 認知症高齢者の対応で困ったケースについて教えてください (複数回答可)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 家族の理解が得られない | 2. スタッフの考えがバラバラ |
| 3. 徘徊等の問題行動がある | 4. 昼夜逆転や暴言など家族や周囲が疲労する |
| 5. 暴力行動で家族や周囲の人に危害を加える | 6. 認知症ゆえに虐待や詐欺の被害にあう |
| 7. 独居で関わる人がいない | |
| 8. その他（自由記述： _____） | |
| 9. 特に困ったことはない | |

問 12 認知症高齢者（とその家族）の対応で困った場合、だれと連携して対処しましたか (複数回答可)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 社内職員と連携 | 2. 行政の担当部署 |
| 3. 地域包括支援センター | 4. 医療機関 |
| 5. 担当者会議を開催し関係者との連携で対応 | |
| 6. うまく連携できていない | 7. 努力で（独自に）解決している |
| 8. その他（自由記述： _____） | |
| 9. 特に困ったことはない | |

問 13 担当したケースにヤングケアラーと思われる子どもがいたことはありますか

1. はい

2. いいえ

問 13 で 「1. はい」と答えた方にうかがいます

問 14 その子が行っていたケアは何ですか (複数回答可)

- | | |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 1. 家事（食事の準備や掃除，洗濯） | 2. きょうだいの世話や保育所等への送迎など |
| 3. 身体的な介護
（入浴やトイレのお世話など） | 4. 外出の付き添い（買い物，散歩など） |
| 5. 通院の付き添い | 6. 感情面のサポート
（愚痴を聞く，話し相手になるなど） |
| 7. 見守り | 8. 通訳（日本語や手話など） |
| 9. 金銭管理 | 10. 薬の管理 |
| 10. その他（自由記述： _____） | |

問 15 その子に対して、何か支援は行いましたか (複数回答可)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. ケアが必要な対象者へのサービス調整 | 2. 支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ |
| 3. 関係者が支援チームをつくり支援 | 4. 特にない |
| 5. その他（自由記述： _____） | |

問 16 業務上で、ストレスを感じることはありますか

1. 強く感じている
2. 感じている
3. やや感じている
4. 感じていない
5. 自覚はないが、身体に症状が出ているように思う
6. その他（自由記述： _____）

問 16 で 1～3 に「○」をつけた方にうかがいます

問 17 ストレスを感じる要因はどのようなことによるものだと思いますか（複数回答可）

1. 業務（責任）に伴う負担
2. 介護保険制度のしくみ、行政の対応
3. 労働（拘束）時間と多忙さ
4. 利用者（家族）との人間関係
5. 他事業者との人間関係
6. 職場内の人間関係
7. 相談相手が不在
8. 社会的な評価
9. ケアマネジメント業務と関わりのない業務
10. その他（自由記述： _____）

問 18 業務を進めるうえで困ったとき、主にどこに（誰に）相談しますか（複数回答可）

1. 職場の上司
2. 地域の勉強会
3. 介護支援専門員連絡協議会
4. 職場以外の介護支援専門員
5. 国民健康保険団体連合会（国保連）
6. 地域包括支援センター
7. 福島県（高齢福祉課、いわき地方振興局 など）
8. いわき市（介護保険課、地域包括ケア推進課、地区保健福祉センター など）
9. 相談できるところ（相手）がない
10. 相談していない
11. その他（自由記述： _____）

問 19 本人・家族との調整の中で、次の不当な要求をされたことがありますか（複数回答可）

1. 本来、介護保険の対象とならないサービス
2. 本人の状況よりも過剰なサービス
3. ケアマネジメント業務と関わりのないサービス
4. セクシャルハラスメント
5. その他（自由記述： _____）

問 20 介護保険サービスの需要について

ご自身が主に担当する圏域（2ヵ所）について、8 ページを参照の上、該当する番号を① 欄 に記入してください

また、現在のサービス提供基盤の状況を踏まえ、令和5年度～7年度 を見据えた上で、需要と供給のバランスを② 欄 に5段階で評価してください

【評価基準】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 供給過多である | 2. やや供給過多である |
| 3. 需要と供給のバランスが取れている | |
| 4. やや需要を満たしていない | 5. 全く需要を満たしていない |

	サ ー ビ ス 名	圏域（その1）	圏域（その2）	①
		番号：	番号：	
1	訪 問 介 護			①
2	訪 問 入 浴 介 護			
3	訪 問 看 護			
4	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			
5	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			
6	通 所 介 護			
7	地 域 密 着 型 通 所 介 護			
8	短期入所（生活介護・療養介護）			
9	福 祉 用 具 貸 与			
10	居 宅 療 養 管 理 指 導			
11	小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護			
12	認 知 症 対 応 型 通 所 介 護			
13	認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護			
14	夜 間 対 応 型 訪 問 介 護			
15	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
16	複 合 型 サ ー ビ ス			②
17	介護老人福祉施設（地密を含む）			
18	介 護 老 人 保 健 施 設			
19	特定施設入所者生活介護（地密を含む）			

＜参考：いわき市の日常生活圏域＞

番号	地 域 名	地 区 ・ 町 名 な ど
1	平市街地	平、北白土、南白土、谷川瀬、鎌田、明治団地、平成、内郷小島町、小島町、
2	平北部	上平窪、中平窪、下平窪、中塩、四ツ波、幕ノ内、鯨岡、大室、赤井、石森
3	平東部	中山、小泉、上高久、下高久、塩、上神谷、中神谷、下神谷、上片寄、下片寄、豊間、薄磯、沼ノ内、神谷作、上山口、下山口、山崎、菅波、荒田目、上大越、下大越、藤間、泉崎、原高野、馬目、絹谷、北神谷、水品、鶴ヶ井
4	平南部	上荒川、下荒川、吉野谷、自由ヶ丘、郷ヶ丘、中央台、若葉台、
5	小名浜市街地・東部	江名、折戸、中之作、永崎、小名浜、上神白、下神白、岡小名、南富岡、大原、洋向台、湘南台
6	小名浜西部	葉山、泉町、本谷、滝尻、下川、黒須野、玉露、泉ヶ丘、泉玉露、泉もえぎ台、中部工業団地、渡辺町
7	小名浜北部	相子島、住吉、島、野田、岩出、林城、金成、玉川町、鹿島町
8	勿来中部・南部	錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町
9	勿来北部・田人	植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、山田町、金山町、中岡町、南台、田人地区全域
10	常磐・遠野	常磐地区全域（若葉台を除く）、遠野地区全域
11	内郷	内郷地区全域（内郷小島町、小島町を除く）
12	好間・三和	好間地区全域、三和地区全域
13	四倉・久之浜大久	四倉地区全域、久之浜・大久地区全域
14	小川・川前	小川地区全域、川前地区全域

問 21 短期入所生活介護（ショートステイ）の空き状況を、どのような手段で確認していますか（複数回答可）

1. 施設に直接確認

2. 市ホームページ

3. その他（自由記述：

）

問 22 「自立支援」「重度化防止」に向けたケアプランの作成について、日頃どの程度意識して策定にあたっていますか

1. いつも意識して策定している

2. ある程度意識して策定している

3. あまり意識して策定していない

4. 全く意識していない

問 22 で 1、2 に「○」をつけた方にうかがいます

問 23 主にどういったことを意識して「自立支援」「重度化防止」に向けたケアプランの作成を行っていますか（複数回答可）

1. 意欲低下のみられる利用者から、具体的な目標を引き出すようにしている

2. 現状に満足するのではなく、自ら改善していきたいと思うような意識付けを行っている

3. 能力はあっても自ら行わない利用者へ、自立を促すようなはたらきかけを行っている

4. 設定した目標について、利用者自身に達成度を確認するなどの意識付けを行っている

5. 求めに応じた支援ではなく、必要性に応じた支援をする制度であることを説明し、自立に向けての意識付けを行っている

6. その他（自由記述：

）

問 24 市が実施する一般高齢者福祉事業について、満足度や利便性などの観点から 6 段階で評価してください。また、その理由を簡単に記入してください

【評価基準】

1. よい 2. ある程度よい 3. 普通 4. あまり良くない 5. 悪い
6. よくわからない

	事業名	評価	理由
1	配食サービス		
2	緊急通報システム		
3	住宅リフォーム (介護保険の住宅改修でない)		
4	訪問理美容サービス		
5	寝具乾燥消毒サービス		
6	要介護老人介護手当		
7	家族介護用品給付 (おむつなど)		
8	徘徊高齢者家族支援サービス		
9	つどいの場		

問 25 高齢者虐待について、これまで（現在を含む）関わってきたケースの中に、虐待を受けていると疑われる事例はありましたか

次の5つの分類ごとに、「有・無」のいずれかに ○ をつけてください

1	身 体 的 虐 待	有	・	無
2	心 理 的 虐 待	有	・	無
3	経 済 的 虐 待	有	・	無
4	性 的 虐 待	有	・	無
5	介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	有	・	無

問 26 成年後見制度について、制度を活用していくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか （複数回答可）

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 制度に関する情報提供 | 2. 費用の助成 |
| 3. 手続きの相談・支援 | 4. 後見人への相談・支援 |
| 5. 制度に関する研修会の開催 | 6. 後見人の育成 |
| 7. 相談窓口の職員のスキルアップ | |

問 27 問 26 でお答えいただいた内容や、それ以外のことで、成年後見制度を活用していくために必要だと思うことについて、以下にご記入ください

問 28 地域包括ケアの推進には地域の福祉（介護）と医療との連携が欠かせませんが、地域の福祉資源と医療資源との連携はうまくできていると思いますか。考えに最も近いもの ひとつ に ○ をつけてください

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. うまくできていると思う | 2. ある程度できていると思う |
| 3. あまりできているとは思わない | 4. わからない |

問 29 地域の福祉資源（介護）と医療資源の連携を図るためには、特に何が必要だと思いますか。考えに最も近いものに ○ をつけてください （3つまで）

- | |
|--|
| 1. 在宅医療を含めた市内医療体制の把握 |
| 2. 医療・看護従事者に対する介護事業に関する研修による知識、理解の向上 |
| 3. 介護従事者に対する医療・看護事業に関する研修による知識、理解の向上 |
| 4. 在宅医療を提供する医療機関（診療所・歯科診療所）や薬局・訪問看護事業所の整備 |
| 5. 24時間365日のサービス供給体制の構築に向けた夜間、休日及び緊急時対応の整備 |
| 6. 在宅医療に対応できる医師や看護師等の育成 |
| 7. 介護従事者の医療従事者への相談体制（ケアマネタイム等）の周知・拡大 |
| 8. 医療従事者のケースカンファレンス（事例検討）への参加の促進 |
| 9. 医療と介護の情報共有システム（連携シートやシステム）の構築 |
| 10. 在宅医療・在宅看取りについての市民への普及啓発 |
| 11. 退院支援の充実 |
| 12. その他（自由記述： _____） |
| 13. わからない |

問 30 地域包括支援センターの活動について、今後に向けて最も充実していくべきだと思うこと ひとつ に ○ をつけてください

1. 医療機関、介護事業者、ボランティアなどのネットワークづくり
2. 地域の中で、支援が必要な高齢者の方の情報収集
3. 介護予防に関する普及啓発
4. 高齢者虐待防止や成年後見制度等の権利擁護に関する啓発
5. 介護予防ケアプランの作成
6. その他（自由記述： _____）

問 31 多分野（介護・障がい等）との連携をより深めるには特に何が必要だと思いますか
（複数回答可）

1. 顔の見える多分野の連携会議、交流会
2. 多分野にまたがる事例の検討会
3. 障がい・介護にまたがるケアプランの作成
4. 多分野の制度、サービスについての研修会
5. 障がいサービスから介護保険サービスへの切り替え時等の担当変更の丁寧な引継ぎ
6. 生活困窮や8050問題を抱える高齢者や家庭の相談支援体制
7. NPOいわき地域福祉ネットワークとの連携会議、交流会
8. 今でも十分連携がとれている
9. その他（自由記述： _____）

問 32 その他、いわき市の保健・福祉施策等に対しての ご意見・ご要望 等を、以下の欄にご自由にお書きください

（例）いわき市の保健・福祉施策に対する意見・要望について
介護保険サービスで日頃感じている課題について
利用者から多く寄せられる不満や苦情について 等

問 33 介護支援専門員研修で必要と思われる知識や、今後受講したいと思う課題はどのようなものですか （複数回答可）

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 在宅サービスの知識 | 2. 介護保険施設の知識 |
| 3. 介護保険施設以外の高齢者住宅の知識 | 4. 主治医との連携方法 |
| 5. 福祉用具・住宅改修の知識 | 6. 高齢者の疾病と対処法 |
| 7. リハビリの知識 | 8. 認知症・精神疾患とケア |
| 9. 社会資源の活用と働きかけ | 10. アセスメント技法 |
| 11. 対人援助法 | 12. サービス担当者会議演習 |
| 13. 困難事例研修 | 14. 成年後見制度に関する知識 |
| 15. その他（自由記述：_____） | |

問 34 福祉サービスに関わる市の取り扱いで、マニュアル等を作成してほしいと思うテーマはありますか （複数回答可）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 同居家族がいる場合の生活援助 | 2. 身体介護での外出及び通院等乗降介助 |
| 3. ショートステイの長期利用について | 4. 介護サービスの併用について |
| 5. 介護と医療の併給について | 6. 各種利用料減免や給付金について |
| 7. その他（自由記述：_____） | |

ご協力ありがとうございました。

令和5年 月 日（ ） までに、「本調査票」を同封の封筒によりご返送ください。

【資料５】第９次高齢者保健福祉計画における「各視点に基づく事業」の達成状況

取組みの視点１：地域共生社会を見据えた運営体制の充実

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	Ｒ３実績値の要因と Ｒ４以降の取組方針等
			Ｒ３ (2021)	Ｒ４ (2022)	Ｒ５ (2023)	Ｒ３ (2021)	Ｒ４ (2022)	Ｒ５ (2023)		
1 地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営する。	総合相談対応延件数	4,638件	4,632件	4,623件	4,927件	—	—	106.2%	必要な支援が包括的に行われた。今後も地域の高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続できるよう、支援を必要とする高齢者の早期発見、早期支援につなげるための対応を実施していく。
2 自殺対策事業	自殺予防に関する啓発の強化を図るとともに、関係機関の相互の連携を強化し、悩みを抱えた人に対する相談体制の充実・強化を図る等、自殺につながる可能性を見逃さないための取組みを中心に、自殺予防対策を推進するため人材の育成を強化する。	自殺死亡率	令和５年度までに13.0%以下			(参考) R2:18.6%	—	—	—	Ｒ２にはコロナ禍の影響で自殺の要因となり得る生活困窮や、孤立などを受け全国的には自殺者数は増加。特に女性や若者の自殺者が増加した。本市では増加はみられないが今後も注意深く動向をみているところである。Ｒ４は生活困窮の窓口支援部所との連携や高校生への教育をすすめている。Ｒ５も引き続き、対策を継続し、高齢者向けには公民館事業との連携も予定している。
3 障害者相談支援事業	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	相談件数	14,000件	15,000件	16,000件	12,544件	—	—	89.6%	Ｒ３は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が伸び悩んだが、生活課題の複雑化等により、今後更に専門的な支援が求められている。
4 精神保健福祉事業 (心の健康づくり)	高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かし社会に貢献できるよう、高齢期の心の健康の保持増進や、特にうつ予防のための知識普及講座・定期的な相談会を開催する。	心の健康相談利用人数	108人	108人	108人	63人	—	—	58.3%	Ｒ２からひきこもり・発達障害専門相談を別日程で開催したことで、対象者の分散がみられたが、Ｒ４は昨年度を上回る相談者が見込まれている。地域包括支援センターを経由した相談者の誘導もみられ、今後も関係機関と連携しながら専門的な知識・技術の普及の場としていく。
5 地域ケア会議等事業	地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへの高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。	地域別計画策定地区数	13地区	13地区	13地区	13地区	—	—	100.0%	地域課題解決や地域のネットワーク構築を図った。今後も地域の高齢者が抱える課題の抽出、解決策の検討を行い、高齢者支援や地域の社会基盤の整備を進める。
6 つながる・いわき事業	高齢者や高齢者を支える多くの方々が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができるよう体制をつくるため、「地域ポータルサイト「igoku」」を運用するほか、紙媒体を発行するなど、様々な媒体を通じて普及啓発を行う。	ポータルサイト年間ページビュー数	200,000PV	200,000PV	200,000PV	96,469PV	—	—	48.2%	新型コロナウイルス感染症の影響により、取材活動が困難となり発信回数が増減したため、ページビュー数も併せて減少した。今後は感染状況を見極めながら取材活動を行い、発信及びページビュー数を増やしていく。
7 公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進 【ユニバーサルデザイン ひとづくり推進事業】	ユニバーサルデザインを広く市民・事業者・市職員等に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図り、各種事業を実施する。	やさしさ写真コンクール応募作品数	300件	300件	300件	272人	—	—	90.7%	目標値未達成ではあったものの、参加賞を設けたことにより、前年度実績(148件)よりは増えた。Ｒ４も同じ要領で実施。
8 権利擁護支援事業	権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成等を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	引き続き適正に事業を実施していく。
9 成年後見制度利用支援事業	親族がいない場合などに、市長が裁判所に申し立て、また、被後見人が無資産の場合などに、後見人報酬を市が負担することで、本人の権利擁護や財産保護を行う。	成年後見市長申立ての件数 後見人報酬助成件数	40件 28件	40件 28件	40件 28件	28件 32件	—	—	70.0% 114.3%	高齢者人口の増加等を考慮し、目標値を前計画の実績値より増としたが、市長申立件数については、横ばいで推移した。今後、増加に転じる見込みであることから、適正に事業を実施できるよう努めていく。
10 消費者教育推進事業	いわき市消費者教育推進計画(消費者あんしんサポートプラン)に基づき、地域や職場等の様々な場において、各消費者に必要な消費者教育を受ける機会を創出する。	消費者教育推進講座実施回数	42回	42回	42回	48回	—	—	114.3%	消費者教育について重要性、必要性を感じている消費者が多いことがＲ３の実績値に現れていることから、Ｒ４以降も同様の取組を行う方針である。
11 消費者被害防止事業	高齢化等による判断の低下により、高齢者が悪質な消費者被害に遭う危険性が高くなることから、関係機関等と連携しながら、消費者被害の未然防止に向けた各種施策展開を図る。	出前講座実施回数	20回	20回	20回	30回	—	—	150.0%	関係機関と連携し、地域の高齢者の集いなどで講座を実施していることがＲ３の実績値に現れていることから、Ｒ４以降も同様の取組を行う方針である。
12 市民に対する一次・二次医療体制の啓発	一次医療機関・二次医療機関それぞれの、地域医療における役割を広く市民に啓発し、医療機関の適正利用を図る。	—	—	—	—	—	—	—	—	H29年度に制定した「いわき市地域医療を守り育てる基本条例」に基づき、医療機関の適正利用等について、市HPなどで周知を図っており、今後も引き続き市民への啓発を続けていく。
13 在宅医療出前講座(共催事業)の開催	在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で暮らしが望む生活を継続できるよう、在宅医療や健康維持について、市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により出前講座を開催する。	開催地区 参加者数	7地区 300人	7地区 300人	7地区 300人	0地区 0人	—	—	0.0% 0.0%	Ｒ３は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。 Ｒ４においては、感染状況を鑑みながらではあるものの、基本的に開催することとして取組みを進めていく。
14 合葬式墓地管理運営事業	ひとつの大きな墓に多数の遺骨を合同で埋葬する「合葬式墓地」の管理運営を行う。	—	—	—	—	334件	—	—	—	Ｒ３の合葬墓申込者数。Ｒ４も同じ募集要領で公募を実施。
15 生活困窮者自立相談支援事業	生活保護の受給には至らない生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう支援プランを作成し、関係機関と連携を図り、支援を行うもの。	—	—	—	—	1,495件	—	—	—	コロナ禍における不安定な雇用等により生活困窮に陥り新規相談が多かったもの。多様化するニーズに対応できるよう関係機関との連携を強化していく。

取組みの視点2：安心して暮らせる住まい環境の整備

事業名		取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
				R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)の整備	施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他の日常生活上の世話を入所者に行う。定員30名以上の介護老人福祉施設の整備を推進する。	ショートステイ床からの転換	20床	0床	0床	5床	—	—	25.0%	公募における応募で、整備予定床数に達しなかったもので、未達成分(15床)についてはR4に公募を行うこととした。
2	介護老人保健施設の整備	看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助により、在宅生活への復帰支援を行う。介護老人保健施設の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	—	—	—	—	—	—	—	—	一定程度の整備が図られているため、現状の施設数の維持に努めていく。なお、市内の介護療養型医療施設はR5上半期中に介護医療院へ移行予定。
3	介護医療院の整備	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活支援」としての機能とを兼ね備えた介護医療院の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	整備床数	0床	39床	46床	0床	—	—	—	現在、市内で唯一の介護療養型医療施設はR5上半期中に介護医療院へ移行予定であり、移行にあたっては、スムーズな移行が行えるよう各種支援をしている。
4	特定施設入居者生活介護の整備	特定施設入居者生活介護については、介護老人保健施設の重点化により、要介護認定者の住まいとしての役割が今後ますます大きくなる見込まれる。現状における介護老人福祉施設の入所希望者の要介護度や認知症自立度の状況などを踏まえ、施設サービス計画に基づき、整備を推進する。	整備床数	0床	120床	0床	0床	—	—	—	第9次いわき市高齢者保健福祉計画に基づき、当該施設の整備事業を公募にて選定し、県基金も活用しながら計画に沿った施設整備を図っていく。
5	サービス付き高齢者向け住宅の登録	高齢者単身世帯または夫婦世帯等が居住するための賃貸住宅等で、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅の登録事務を行う。	登録件数	1件	1件	1件	0件	—	—	0.0%	登録申請の実績 登録申請に応じて取組継続
6	養護老人ホームの運営	家庭で生活することが困難な高齢者等に対する住まいとして、養護老人ホームを運営し、住まいの安心を提供する。	措置人数 (年間延)	2,040人	2,040人	2,040人	1,685人	—	—	82.6%	千寿荘において空床が生じたもの。徳風園は常時9割以上を使用している。今後も必要に応じて措置を実施する。
7	経費老人ホームへの補助	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方に対し、低額な料金で日常生活に必要な便宜を供与する経費老人ホームが、入所者の所得に応じ、国が示す基準に基づき入所者負担金の一部を免除した場合に、当該免除額に対して補助を行う。	施設数	6施設	6施設	6施設	6施設	—	—	100.0%	市内経費老人ホーム数に増減はなく、全6施設に対して補助を行った。 R4以降も補助は継続し、かつ職員の処遇改善に係る加算を行う。
8	老人保護措置の実施	老人福祉法に基づき、65歳以上の方が、様々な理由により居宅において介護を受けることが困難な場合に、市が養護老人ホームに措置入所させて必要な援助を行う。	措置人数 (年間延)	2,112人	2,112人	2,112人	1,737人	—	—	82.2%	千寿荘において空床が生じたもの。今後も必要に応じて措置を実施する。
9	老人短期入所運営事業	老人福祉法に基づき、65歳以上で常時の介護を必要とする方が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する短期入所生活介護等を利用することが著しく困難な場合に、緊急の措置としてショートステイに短期入所させ、必要な介護を行う。	措置人数 (年間延)	12人	12人	12人	0人	—	—	0.0%	該当となる事例が発生しなかったことによるもの。R4以降も必要に応じて措置を実施する。
10	高齢者緊急一時保護事業	介護保険の要介護・要支援状態に該当しない高齢者で、養護者からの虐待、養護者の不在等、その他の緊急に保護が必要な高齢者を、養護老人ホーム等の空きベッドに一時的に宿泊させ、緊急的に保護することにより、高齢者の養護及び福祉の向上を図る。	—	—	—	—	8人	—	—	—	R4以降も保護が必要とされる高齢者に対して適切に対処していく。
11	民間社会福祉施設整備 利子補助金による助成	社会福祉施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構または福島県総合社会福祉基金から資金の借入れを行った社会福祉法人の運営する、平成19年度までに償還が開始されている施設について、利子の一部を助成する。	対象施設数	8施設	7施設	7施設	8施設	—	—	100.0%	当初対象見込の8施設に対して、見込通り助成を実施。 R4以降は1施設減少して7施設となるが、引き続き適切に助成を行う。
12	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	高齢者向け優良賃貸住宅に対して、家賃の低廉化を図るための助成を行い、高齢者が安心して生活できる住環境を確保する。	入居率	95.0%	95.0%	95.0%	91.4%	—	—	96.2%	入居の実績 入居状況に応じて取組継続
13	高齢者住宅リフォーム 給付事業	身体機能が衰えた高齢者の住宅を居住に適するように改良する場合、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を図ることを目的に、費用の一部を市が給付する。	給付件数	100件	100件	100件	92件	—	—	92.0%	R3においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、材料費の高騰等の理由により、リフォームを控えたことが目標値に達しなかった理由として挙げられる。R4以降についても引き続き支援を要すると認められる高齢者を対象に、費用の一部を市が給付していく。
14	住宅改修相談支援等事業	住宅リフォームにあたり、理学療法士または作業療法士、建築士、ケースワーカー等でチームを組み、高齢者の身体機能、介護者の状況、家屋の状況等を踏まえて、必要な助言をする。	相談件数	129件	129件	129件	106件	—	—	82.2%	R3においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、材料費の高騰等の理由により、リフォームを控えたことが目標値に達しなかった理由として挙げられる。R4以降についても引き続き適切に支援を継続する。

取組みの視点2：安心して暮らせる住まい環境の整備

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
15 高齢者住宅改造支援事業	高齢者住宅リフォーム給付事業において、認定した給付対象工事が適正に行われたか確認するため、建築士による完了検査を実施する。	検査件数	100件	100件	100件	92件	—	—	92.0%	R3においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、材料費の高騰等の理由により、リフォームを控えたことが目標値に達しなかった理由として挙げられる。R4以降についても引き続き高齢者住宅リフォーム給付事業にて認定した給付対象工事が適正に行われたか完了検査を実施していく。
16 要介護老人介護手当の支給	寝たきりや認知症により、常時介護が必要な状態が3か月以上継続している65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対して、年額4万円を支給することで、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図る。	支給人数	540人	540人	540人	494人	—	—	91.5%	目標値を下回った要因として、核家族化による高齢者単身世帯の増が考えられる。今後は、R4に実施する高齢者アンケート調査の結果を活用しながら、必要な方を適切に支援できるよう周知等を図っていく。
17 家族介護用品給付事業	要介護認定4または5の高齢者を在宅で介護している家族（高齢者、家族ともに市民税非課税世帯の場合）の方に対し、年額2万円分の介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）を購入するための給付券を支給し、当該介護者の経済的負担の軽減を図る。	支給人数	157人	157人	157人	167人	—	—	106.4%	目標値を下回った要因として、核家族化による高齢者単身世帯の増が考えられる。今後は、R4に実施する高齢者アンケート調査の結果を活用しながら、必要な方を適切に支援できるよう周知等を図っていく。
18 都市機能誘導施設等整備促進事業	令和元年度に策定した「いわき市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域内において、維持・誘導すべき誘導施設または20戸以上の共同住宅を新築もしくは増築、改築、または大規模修繕等を行う事業者を対象とし、対象経費の一部の補助を行う。	—	—	—	—	0件	—	—	—	R2に開始した事業であるため、まだ申請実績は無い状況であるが、事業の要件に係る問い合わせはいただいているので、今後は、事業者のニーズを把握しながら、必要に応じて、要綱の改正等を検討していきたい。
19 住宅セーフティネット推進事業	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、セーフティネット住宅の供給の促進、当該住宅に対する経済的支援、地域の居住支援のあり方について検討を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	取組継続
20 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）の整備	地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活上の世話を入所者に行う、定員29名以下の地域密着型介護老人福祉施設の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	整備床数	0床	58床	58床	0床	—	—	—	第9次いわき市高齢者保健福祉計画に基づき、当該施設の整備事業者を公募にて選定し、県基金も活用しながら計画に沿った施設整備を図っていく。
21 認知症対応型共同生活（グループホーム）の整備	要介護者であって認知症である方について、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行う、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	整備床数	0床	36床	36床	0床	—	—	—	第9次いわき市高齢者保健福祉計画に基づき、当該施設の整備事業者を公募にて選定し、県基金も活用しながら計画に沿った施設整備を図っていく。

取組みの視点3：地域で支える仕組みづくりの推進

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1 住民支え合い活動づくり事業	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第3層協議体設置数	13団体	13団体	13団体	2団体	—	—	15.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自体が縮小しており、新規に第3層協議体を立ち上げる地区が少なかった。今後も、地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を進めていく。
2 共創型地域交通モデル事業	中山間地域を中心とした公共交通空白地域及び公共交通不便地域における高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的として、地域住民組織が主体となり、行政及び民間事業者の支援、協力を得ながら住民ボランティア輸送を行う。	実施地域	2地域	2地域	2地域	2地域	—	—	100.0%	三和・田地区以外の公共交通空白地域等においても、住民との共創により、セーフティネットとなる地域交通の構築を進める。
3 地域共生社会まちづくりモデル事業	高齢者や障がい者一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域共生社会の実現に向けて、高齢者、障がい者、子ども等の福祉増進に資するための取組のうちの、地域課題に対応することを目的に、地域住民等が主体となった先駆的な活動を選定し補助するもの。	補助金交付事業数	2件	2件	2件	2件	—	—	100.0%	2件(いずれもハード事業)について事業採択。 R4は2件(ソフト1件・ハード1件)募集のところで、ハード1件を採択している。今後も地域共生社会の実現に向け、地域住民等が主体となった活動を支援していく。
4 配食サービス事業	調理困難なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯及び40歳以上65歳未満の方で要介護、要支援認定を受けた方、または障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供することで、定期的に安否を確認するとともに、生活の質の確保を図る。	延利用食数	216,000食	236,000食	258,000食	208,455食	—	—	96.5%	引き続き配食サービスの提供を行うとともに、中山間地域など、配食サービスが十分に提供されていない地域があるため、そのニーズを満たせるような事業を展開する。
5 老人日常生活用具給付事業	高齢者の日常生活の安心・安全の向上を図るため、概ね65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に自動消火器や電磁調理器を給付する。	給付件数	40件	40件	40件	20件	—	—	50.0%	R4に実施するアンケート調査を通して需給状況及び周知状況を調査し、必要な方を適切に支援できるよう周知等を図る。
6 訪問理美容サービス運営事業	生活の質の向上や精神的なリフレッシュを図ることを目的として、在宅で寝たきり等の理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な方を対象に、年数回の訪問による理美容サービスを提供する。	延利用者数	255人	255人	255人	236人	—	—	92.5%	R3は概ね目標値通りの延利用者数への支援を行うことができた。今後も引き続き周知を図りながら支援を継続していく。
7 寝具乾燥消毒サービス事業	高齢者の疾病予防、衛生状態及び生活の質の向上を図ることを目的に、在宅の寝たきり、または虚弱なひとり暮らし高齢者、あるいは身体障がい者で寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類の丸洗い乾燥消毒サービスを実施する。	延利用者数	56人	56人	56人	64人	—	—	114.3%	R3においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、衛生環境を整える意識が向上したが、目標値に達した理由として挙げられる。R4以降についても引き続き適切に支援できるよう実施する。
8 緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯またはひとり暮らしの重度身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	設置件数	842件	842件	842件	713件	—	—	84.7%	R3においては、民間を含む他の見守りシステムの充実等により制度の対象者が減少したが、目標値に達しなかった理由として挙げられる。R4以降についても引き続き本事業による支援が必要とされる高齢者等に対して支援が行き届くよう、周知等を図っていく。
9 高齢者等救急医療情報キット配布事業	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	配布数	400セット	400セット	400セット	445セット	—	—	111.3%	社会福祉協議会及び民生委員の協力と全国的な救急医療情報キット配布事業の普及により、目標値を上回る配布数を達成することができた。今後も、本事業を適切に運用できるよう、協力体制の継続を行う。
10 避難行動要支援者避難支援事業	在宅で生活する方で災害時に自力での情報収集が難しく、避難にあたって特に支援が必要な方(避難行動要支援者)が、災害時等における支援を地域の中で受けられ、安全・安心に暮らすことができるようにするため、避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、同意を得られた方については、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生児童委員等が共有することによって、災害が発生した場合に要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	登録者数 (同意ありのもの)	9,500人	10,300人	11,100人	7,945人	—	—	83.6%	避難行動要支援者名簿へ新たに登録された新規対象者1,579名及び、関係機関への情報提供に既に同意を得ている同意者859名に対し、関係機関への情報提供に係る同意取得向上と既登録情報の更新を目的とするため、制度周知のリーフレットや申請書を送付。R4以降も同様に、同意取得者数の増を目指す。
11 はいかい高齢者SOSネットワーク事業	徘徊により高齢者が行方不明になった場合に、関係協力団体や市防災メールに登録された方へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者等の早期発見・早期保護を図る。また、徘徊のおそれのある高齢者等の家族の申し出により、本人の情報を事前に登録し、台帳を作成する。	協力団体数	85団体	87団体	89団体	83団体	—	—	97.6%	新型コロナの影響により連絡会議の開催が見送られ、広報も控えた形となっていたことによる。協力関係団体への情報提供は年9件あり、はいかい高齢者の早期発見・早期保護として有用であることから広報に注力し登録団体の増を目指す。

取組みの視点3：地域で支える仕組みづくりの推進

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成 状況	R3実績値の要因と R4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
12 いわき見守りあんしん ネット連絡会を通じた 見守り・声かけ活動	本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保するため、住民に日常生活に密接に関わる団体や事業所等に参加してもらい、事業所や企業等の通常の業務において、急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。	いわき見守り あんしんネット 連絡会 登録団体数	85団体	87団体	89団体	83団体	—	—	97.6%	新型コロナの影響により連絡会議の開催が見送られ、広報も控えた形となっていたことによる。登録団体からの情報提供は年280件あり、地域の見守り機能として有用であることから広報に注力し登録団体の増を目指す。
13 障害者相談支援事業 ※再掲	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	相談件数	14,000件	15,000件	16,000件	12,544件	—	—	89.6%	R3は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が伸び悩んだが、生活課題の複雑化等により、今後更に専門的な支援が求められている。
14 住宅セーフティネット 推進事業 ※再掲	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、セーフティネット住宅の供給の促進、当該住宅に対する経済的支援、地域の居住支援のあり方について検討を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	取組継続

取組みの視点4：健康づくり・介護予防の推進

事業名		取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成 状況	R3実績値の要因と R4以降の取組方針等
				R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1	健康診査	生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ることにより、高齢になっても自立した生活を続けられる高齢者の増加を目的に、後期高齢者の健康診査等を実施する。	健康診査受診率	27.0%	27.5%	28.0%	19.10%	—	—	70.7%	R3はコロナの感染拡大により一部集団健診が中止になったことが一つの要因と考える。受診率向上のため、R4より健診を完全予約制とし、待ち時間の短縮、利便性向上を計る。
2	健康手帳の交付	特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に、希望者に交付する。	—	—	—	—	188冊	—	—	—	R4からは厚生労働省のホームページからダウンロードする方式とする。なお、ダウンロードできない方には印刷したものを配布する。
3	健康教育	生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。	開催回数	50回	125回	250回	149回	—	—	0.0%	地区の状況、健康課題に応じた健康教育を実施する。
4	健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導や助言を行い、家庭での健康管理を図る。	開催回数	50回	125回	250回	6回	—	—	0.0%	コロナの感染拡大により地区の集まりが中止になることが多かったことが一つの要因と考える。コロナの感染状況を踏まえつつ、地区の状況、健康課題に応じた健康相談を実施する。
5	健診結果説明会	健診結果に基づき、受診者自身が生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、保健師、栄養士等による講話や個別相談を実施する。	開催回数	13回	13回	13回	5回	—	—	0.0%	全14回の実施を予定していたが、コロナの感染拡大により9回中止となった。R4はコロナの感染状況によっては教室型を中止し、個別対応やオンラインを用いた支援を検討する。
6	訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる方やその家族を対象に、保健師等が訪問し、健康に関する問題に対し必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図る。	訪問指導 延べ件数 (生活習慣病・ 介護予防)	600件	1,500件	3,000件	74件	—	—	0.0%	コロナの感染拡大により訪問指導ができない時期があった。R4はコロナの感染状況により訪問が難しい場合、電話やオンライン指導も検討する。
7	予防接種事業 (高齢者インフルエンザ、 高齢者用肺炎球菌)	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害手帳1級相当の障がいがある方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	—	—	—	—	高齢者 インフルエンザ 61,601人 高齢者用 肺炎球菌 3,356人	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の流行や、インフルエンザワクチンの供給の遅れ等により、前年度より減少。R3は実施期間を変更した。R4以降も状況に応じて対応していく。
8	結核予防事業	65歳以上の市民に対し、集団検診・個別検診で胸部レントゲン検査を実施し、結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止する。	集団検診・個別 検診における、 胸部レントゲンの 受診率	30%	30%	30%	17.80%	—	—	59.3%	新型コロナウイルス感染症流行による受診控えも想定されるが例年17～20%台で推移。R4以降も他事業を活用しチラシ配布等受診勧奨を図る。
9	いわき市健康推進員の 育成、支援	地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとしてのいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、業務委託や健康推進員育成支援研修を実施する。	健康推進員 育成数	123人	123人	123人	120人	—	—	0.0%	健康推進員の高齢化や会員数の減少が課題となっている。今後も地域住民の健康づくりの担い手となる健康推進員の育成をはかり、引き続き活動を支援していく。
10	健康いわき21計画推進 事業	疾病予防や健康づくりに関する情報をまとめた「健康だより」の配布及び健康づくりに関するイベントや講演会、表彰等を行う「健康いわき21推進市民大会」の開催を通じ、市民の「健康づくり」に対しての意識向上を促し、「健康いわき21」計画推進を図る。	—	—	—	—	1回	—	—	—	健康いわき21推進市民大会はR4年3月実施予定だったが延期になり4月に実施。
11	いわき市保健委員会の 育成、支援	地域住民の保健衛生思想の普及、向上を図り、組織的公衆衛生活動を行うため、いわき市保健委員の育成、支援に努め、市民の健康を守り、明るく住みよいまちづくりを推進する。	—	—	—	—	いわき市 保健委員会 運営費 補助金 8,058千円	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の流行により、補助金執行が低下した。R4以降適切な補助執行に努める
12	食育推進事業	食育基本法及び「いわき市食育推進計画」に基づき、計画の定期的な進捗状況管理や食育推進委員会を通じ、関係団体等との連携、強化による取組みを推進し、食育を総合的かつ効果的に実施する。	委員会開催回数	2回	4回	3回	1回	—	—	0.0%	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催を当面開催とし、R4の委員会開催は必要に応じて開催する。
13	健康・栄養推進事業	健康増進法に基づき、高齢者施設を含む特定給食施設等に対して栄養に関する専門的指導（研修会、巡回指導、電話・来所相談）を行うとともに、栄養の改善・その他の生活習慣の改善に関する「栄養指導・栄養相談」について重点的に取り組む。また、食品表示法の施行に伴い、栄養成分表示の活用について消費者教育を行い、健康増進や生活習慣病の発症並びに重症化予防を図る。	研修会実施回数	2回	2回	2回	0回	—	—	0.0%	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催を中止し業務の参考資料送付に替えた。R4は新型コロナウイルス感染症の状況により、研修方法をオンライン（Zoom）にて開催する。
14	口腔・栄養ケア推進事業	歯科衛生士及び栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問を行い、口腔内・栄養状態を調査し、指導・助言を行う。また、市民を対象に生活習慣病及びフレイル、低栄養を予防し健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持向上に係る健康教育等を実施する。	訪問口腔・ 訪問栄養 指導延べ件数	180件	180件	180件	29件	—	—	0.0%	実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、指導方法を訪問から電話へ切り替えたことによるもの（電話指導数：103件）。来所が困難な高齢者に対し当該指導を実施することは、口腔機能の悪化防止に加え、フレイル・低栄養・生活習慣病の重症化予防に寄与することから、引き続き感染症の状況を考慮しつつ指導及び情報提供を実施する。
15	たばこ対策事業	世界禁煙デー・禁煙週間等のキャンペーン、健康教育、各種団体の講習会等の機会を捉えて、たばこの害や受動喫煙の影響についての知識の普及・啓発を行う。また、健康増進法の一部改正に伴う事業者向けの説明会を開催し、管理権原者及びその他の関係者等に周知及び相談対応を徹底するとともに、「空気のきれいな施設・車両」認証制度等のステッカー事業を実施して、市民が望まない受動喫煙に巻き込まれないような環境づくりを推進していく。	健康教育等の 実施回数及び 参加者数	健康教育 3回 300人	健康教育 3回 300人	健康教育 3回 300人	健康教育 5回 413人	健康教育 —	健康教育 —	166.7% 137.7%	市民の健康増進を図るため、喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及啓発を引き続き実施する。

取組みの視点4：健康づくり・介護予防の推進

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
16 さかなの日推進事業 【いわき産水産物魚食普及推進事業】	令和2年2月20日に「魚食の推進に関する条例」が制定され、栄養バランスの良い健全な食生活の実現を目指すとともに、地産地消を推進するため、公民館市民講座の料理教室等と連携した活動等を通して、魚食普及を推進する。	公民館料理教室開催回数	24回	24回	24回	22回	—	—	91.7%	【R3実績値の要因】 新型コロナウイルス感染症の影響により、2回分中止。 【R4以降の取組方針】 感染状況を見ながら目標値を目指して実施する。
17 介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ暮らしていることが、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。	生活援助サービス事業所数	25事業所	30事業所	35事業所	21事業所	—	—	84.0%	事業所数が減少している。利用拡大に向け、サービスの周知や事業所への働きかけを図る。
		通所型短期集中予防サービス事業所数	5事業所	6事業所	7事業所	4事業所	—	—	80.0%	
18 いわき市シルバーリハビリ体操事業	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	指導士養成数	96人	96人	96人	20人	—	—	20.8%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、募集人数を半数（16名→8名）として実施したため、実績値が目標値を下回った。 今後、感染対策を徹底した上で、募集人数を半数（8名）に制限し開催する。
19 介護予防ハイリスク者把握事業	体を動かさない状態が続くことによって心身の機能が低下して動けなくなる「廃用症候群」や「生活習慣病」などが悪化する可能性の高い高齢者を市が保有するデータを基にAI機能を活用して抽出し、適切な医療・介護の専門機関へ誘導したり、さらには、つどいの場やシルバーリハビリ体操などの介護予防施策につなげていく。	個別訪問件数	500件	500件	500件	934件	—	—	186.8%	システム導入後の本格実施が1年目であり、抽出条件を模索しながらの実施となったため、実際の抽出結果が目標値を上回ったため。 今後もAI機能の活用により効率よくハイリスク者を抽出し、早期の介入支援、介護予防の推進を図る。
20 介護予防ケアマネジメント支援会議	介護関係者のスキルの向上、参加者同士のネットワーク構築を通して高齢者のQOLの向上を図るため、ケアマネジャー（介護支援専門員）及びサービス提供事業所に対し、高齢者の課題改善が図れるよう専門職の多角的視点から具体的な支援方法やケアプランの目標設定等についてアドバイスを行う。	要介護度の維持・改善率	対象者数の50%	対象者数の55%	対象者数の60%	対象者数の75.0%	対象者数の—	対象者数の—	150.0%	これまでの事例検討により専門職のアドバイス内容の充実化が図れている。今後も週1回の会議開催を継続し、事例提出者に対し会議についての周知を行い、関係者のスキルアップとケアマネジメントやケアの質の向上を目指す。
21 介護保険サービス（リハビリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取組みの強化）	計画作成や多職種間会議でのリハ、航空、栄養専門職の関与の明確化、また、通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進等、リハビリテーション提供体制の効率的な推進を行うことで、質の高いサービスの提供を促進する。	—	—	—	—	—	—	—	—	広域支援センターと連携し、実施体制の構築に向けた協議を進めていく。
22 つどいの場創出支援事業	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的・継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区に「つどいの場コーディネーター」を配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	月2回以上開催する団体の割合	65%	70%	75%	63.1%	—	—	97.1%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の自粛や、参加の自粛があったため、実績値が目標値を下回った。 感染対策を徹底した上で、安心して活動ができるよう、各団体の開催回数増や参加者増に向けた支援を図る。
		高齢者参加率	10%	10%	10%	7.9%	—	—	79.0%	
23 介護予防意識の普及・啓発	一般高齢者を対象として介護予防に資する基本的な知識を普及・啓発するため、パンフレット等の作成・配布を行う。また、地域住民を対象とした健康教育を実施する。	健康教室及び相談会開催回数	90回	90回	90回	34回	—	—	37.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数及び参加人数ともに実績値が目標値を下回った。 各地区の健康教室及び相談会の実施回数を引き上げ、高齢者の介護予防を重点的にやっていく。
		健康教室及び相談会参加人数	1,440人	1,440人	1,440人	654人	—	—	45.4%	
24 三和ふれあい館の活用	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	施設利用者数	23,900人	23,900人	23,900人	11,898人	—	—	49.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館又は利用制限が続いたことから、利用者数が減少したため。 R4以降は、基本的な感染対策を講じながら、施設利用の制限を緩めていく。
25 老人福祉センター、老人憩いの家の活用	老人福祉センター及び老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討する。	利用者数	35,200人	35,200人	35,200人	7,860人	—	—	22.3%	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館又は利用制限が続いたことから、利用者数が減少したため。 R4以降は、基本的な感染対策を講じつつ、開催事業の充実を図る。
26 住民支え合い活動づくり事業 ※再掲	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第3層協議体設置数	13団体	13団体	13団体	2団体	—	—	15.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自体が縮小しており、新規に第3層協議体を立ち上げる地区が少なかった。今後も、地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を進めていく。

取組みの視点5：生きがいつくりと社会参加の促進

事 業 名	取 組 内 容	成 果 指 標 (目 標 値)	目 標 値			実 績 値			達 成 状 況	R 3 実 績 値 の 要 因 と R 4 以 降 の 取 組 方 針 等
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)		
1 いいきしニアボランティアポイント事業	高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防を目的に、市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	参加者数	1,200人	1,500人	2,000人	946人	—	—	78.8%	感染症影響により、ボランティア活動受入先の受入自粛等や参加者の外出控えがあったため参加登録数が伸びなかった。今後も新規参加者獲得に向けた周知、活動内容の拡充等に努めていく。
2 公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催【教育活動推進事業】	市内37公民館において、それぞれの地域の特性を活かした講座や地域の市民団体と連携した事業などを実施し、地域住民の生涯学習を推進する。	講座数	44講座	44講座	44講座	34講座	—	—	77.3%	R 3は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公民館休館期間中の対象講座が中止となったため、目標講座数を達成することが不可能となった。R 4以降も対象講座を企画し取組んでいく。
		参加人数	1,320人	1,320人	1,320人	584人	—	—	44.2%	
3 防犯まちづくり推進事業	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催する。また、防犯パトロール用品等を購入し、各種啓発活動を実施する。	防犯パトロール用品無償貸与数	40件	40件	40件	8件	—	—	20.0%	目標値未達成だが、広報紙等での募集により前年度実績（1件）よりは増加した。R 4も同じ要領で実施。
4 高齢者等肉用雌牛貸付事業	高齢者等の福祉の増進と肉用牛資源の確保を目的として、満60歳以上の牛飼養経験のある高齢者等に肉用雌牛の貸付を行い、5か年の貸付期間満了後に借受者へ譲渡する。	貸付頭数	5頭	5頭	5頭	2頭	—	—	40.0%	R 3は要望が2件（2頭分）のみであった。R 4以降は、事業の継続について検討中。
5 老人クラブの育成・支援	老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な組織である。今後、老人クラブが自主的な健康づくり活動を行う場合の支援や、老人クラブへの加入促進のための広報・普及事業への側面的な支援を行う。	老人クラブ数	92ヶ所	92ヶ所	92ヶ所	86ヶ所	—	—	93.5%	代表者の急病等により、存続が困難となったクラブが解散したため減少となった。今後も活動や連合会運営に対して補助金を交付し支援を行うなど、側面的な支援を継続する。
		会員数	3,855人	3,855人	3,855人	3,465人	—	—	89.9%	
6 シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催	高齢者の創作意欲の向上と積極的な社会参加を促し、高齢福祉の増進を図ることを目的として、高齢者が作成した作品を公募して公開・表彰を行う創作展及び踊り等を発表する場を提供する芸術祭を開催する。	作品の出品数	382点	382点	382点	349点	—	—	91.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術祭を中止し創作展のみの開催としたため、参加者は0人とした。今後も広報いわきへの参加申請案内の掲載やポスター掲示等により、広く参加者を募っていく。
		参加者数	249人	249人	249人	0人	—	—	0.0%	
		入場者数	430人	430人	430人	383人	—	—	89.1%	
7 世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施	高齢者と若年世代が、伝統活動（昔の遊び・道具づくり等）を通じて互いにふれあひながら、相手に対する理解を深め、伝統活動を継承することを目的として、教室を実施する。	参加人数	1,000人	1,000人	1,000人	170人	—	—	17.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少したことによるもの。今後も開催にかかる費用に対する補助金の交付などの支援を実施する。
8 シルバーピアードの開催	老人クラブ会員同士の交流と健康づくりを目的として、市内の老人クラブが一堂に会し、競技やいわき踊り等のレクリエーションを開催する。	参加人数	700人	700人	700人	0人	—	—	0.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。R 4以降も市内の感染状況を踏まえつつ、補助を行っていく。
9 シルバーレクリエーションの推進	高齢者のレクリエーションの参加を促すことで、高齢者の生きがいつくりを推進し、健康を高めるため、老人クラブなどがゲートボール・輪投げ等の高齢者向けスポーツ用具等の整備を行う際にその費用の一部を補助する。	補助件数	3件	3件	3件	1件	—	—	33.3%	新型コロナウイルス感染症の影響で老人クラブの活動が制限されたことから、新規の用具を購入する機会も減少したと予想される。R 4以降は当該制度の周知などを行う。
10 地区敬老会の開催	老人福祉法第5条に基づく行事として、市内に住む高齢者を招待し、その長寿を祝い、高齢者に対する敬愛の念を表すため地区敬老会を開催し、金婚の表彰等を行う。	入場者数	4,200人	4,200人	4,200人	0人	—	—	0.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての地区において開催を中止にしたことによるもの。R 4以降は市内の感染状況を踏まえつつ、開催の可否について検討する。
11 敬老祝金の支給	高齢者に対し敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、敬老祝金を支給する。 ○米寿(88歳)祝金：5万円 ○百歳賀寿祝金：20万円	支給率	100%	100%	100%	99.9%	—	—	99.9%	支給申請が該当月以降でも可能であるため、次年度になってから申請を行うケースがあるが、概ね年度内に支給を完了している。R 4以降も同様に対応する。
12 生涯スポーツの普及事業	生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちを目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援を図る。	スポーツ教室等参加者数	3,700人	3,700人	3,700人	406人	—	—	11.0%	新型コロナウイルスの影響により、市主催事業へ制限がかかったことで、多くのイベントを中止とした。R 4以降については、コロナ対策をしっかりと行っただけで、参加者を集客できるよう取り組んでいきたい。
13 つどいの場創出支援事業※再掲	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的・継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区に「つどいの場」コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	月2回以上開催する団体の割合	65%	70%	75%	63%	—	—	97.1%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の自粛や、参加の自粛があったため、実績値が目標値を下回った。感染対策を徹底した上で、安心して活動ができるよう、各団体の開催回数増や参加者増に向けた支援を図る。
		高齢者参加率	10%	10%	10%	8%	—	—	79.0%	
14 いわき市シルバーリハビリ体操事業※再掲	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	指導士養成数	96人	96人	96人	20人	—	—	20.8%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、募集人数を半数（16名～8名）として実施したが、実績値が目標値を下回った。今後も、感染対策を徹底した上で、募集人数を半数（8名）に制限し開催する。

取組みの視点5：生きがいつくりと社会参加の促進

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
15 住民支え合い活動づくり事業 ※再掲	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第3層協議体設置数	13団体	13団体	13団体	2団体	—	—	15.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自体が縮小しており、新規に第3層協議体を立ち上げる地区が少なかった。今後も、地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を進めていく。
16 三和ふれあい館運営事業 ※再掲	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいつくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	施設利用者数	23,900人	23,900人	23,900人	11,898人	—	—	49.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館又は利用制限が続いたことから、利用者数が減少したもの。R4以降は、基本的な感染対策を講じながら、施設利用の制限を緩めていきたい。
17 老人福祉センター等施設整備事業	老人福祉センター及び老人憩いの家は、高齢者の生きがいつくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討する。	利用者数	35,200人	35,200人	35,200人	7,860人	—	—	22.3%	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館又は利用制限が続いたことから、利用者数が減少したもの。R4以降は、基本的な感染対策を講じつつ、開催事業の充実を図る。
18 さかなの日推進事業 【いわき産水産物魚食普及推進事業】 ※再掲	令和2年2月20日に「魚食の推進に関する条例」が制定され、栄養バランスの良い健全な食生活の実現を目指すとともに、地産地消を推奨するため、公民館市民講座の料理教室等と連携した活動等を通して、魚食普及を推進する。	公民館料理教室開催回数	24回	24回	24回	22回	—	—	91.7%	【R3実績値の要因】 新型コロナウイルス感染症の影響により、2回分中止。 【R4以降の取組方針】 感染状況を見ながら目標値を目指して実施する。
19 シルバー人材センターの活動支援	「シルバー人材センター」は、就労を通じた高齢者の生きがい対策の役割を担っていることから、行政としての支援を継続し、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、新規の顧客獲得を目指すなど、センターの自主的な活動の促進を図る。	延就業人数	83,726人	83,726人	83,726人	84,033人	—	—	100.4%	公共事業及び民間受注の契約金額が増となった影響もあり、実績値が増となった。今後も運営費補助金の交付などの側面的補助を継続していく。

取組みの視点6：地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組みの強化

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1 介護人材育成事業	次代の介護職員となり得る小中学生への意識付け及び学習体験を実施するほか、市内の介護関連資格取得事業者への求人情報提供や潜在的有資格者の掘起こしに努める。	出前講座開催回数	10回	10回	10回	1回	—	—	10.0%	新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた講座のキャンセル、講師の派遣ができていないといった状況にあったため、1回となった。 R4以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、事業を実施していきたい。
2 高校生就職支援事業	新規高卒者の地元定着に向けて、保護者も対象とした、地元企業合同説明会のほか、直接職場を訪問する企業見学会、「先輩社員」による職業講話等を実施し、市内留保率の向上に努める。	参加生徒延人数 (全業種)	3,000人	3,000人	3,000人	1,689人	—	—	56.3%	新型コロナウイルスの関係で、企業見学会及び説明会が中止になり、参加人数が少なかった。 R4以降も、感染症対策を実施しながら、企業見学会、地元企業説明会、職業講話等を進めていく。
3 福祉介護人材定着支援事業	将来的に介護人材が不足する見通しが示されており、また、高齢者数の増加により多様な介護支援が必要になっていることに伴い、介護サービスの質の向上が求められていることから、介護保険サービス事業所の経営者及び介護職員に対して、介護人材の定着及び介護サービスの質を向上させるための研修等を行う。	受講者数	100人	100人	100人	22人	—	—	22.0%	新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン型で研修を実施したが、感染拡大等に伴う更なる施設職員の人数不足が重なり、参加人数伸びなかった。 R4以降は、施設職員が参加しやすい環境に配慮しながら事業を実施していきたい。
4 資格取得の支援	ひとり親家庭の親が、看護師等、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練で就業する場合に、資格取得を容易にすることを目的として給付金等を支給する。	事業対象者の養成機関卒業時就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	給付金を支給するだけでなく、地区保健福祉センターにおいて対象者の修学状況を随時確認し、相談に応じたりすることで、資格取得に繋がりを、資格を活かした職種に就けた者が多かった。 R4以降も、これまでと同様の取組みを継続する。
5 介護給付等費用適正化事業	受給者が真に必要なとする過不足ないサービスを事業所に適切に提供できるよう促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していく。	ケアプランの点検件数	300件	350件	400件	486件	—	—	162.0%	不適正な可能性のある給付について、ケアプラン点検を重点的にを行い、目標値を上回る件数となった。 令和4年度以降も同様に取組んでいく。
6 介護相談員派遣事業	事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談窓口のひとつとして、利用者に直接し、不満や疑問を聞き、事業者が提供するサービスの質の向上を図る。	派遣事業所数	55事業所	55事業所	55事業所	0事業所	—	—	0.0%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R2年2月より相談員派遣を中止しているため。 今後は感染拡大の状況を見極めて、適切な時期に派遣再開を検討していく。
7 介護予防・生活支援サービス事業 ※再掲	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。	生活援助サービス事業所数 通所型短期集中予防サービス事業所数	25事業所 5事業所	30事業所 6事業所	35事業所 7事業所	21事業所 4事業所	— —	— —	84.0% 80.0%	事業所数が減少している。利用拡大に向け、サービスの周知や事業所への働きかけを図る。

取組みの視点 7：医療と介護の連携強化

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3 実績値の要因と R4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1 いわき医療圏 退院調整ルールの実用	病院から退院後に切れ間なく介護サービスを受けられるようにするため、病院とケアマネジャー（介護支援専門員）が連携し、入院時から情報を共有し、退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「退院調整ルール」について、運用状況や課題を定期的に把握し、退院時の連携体制の構築を図る。	退院調整率 (退院時に 病院から ケアマネジャーに 連絡があった 割合)	90%	93%	95%	90%	—	—	100.0%	いわき医療圏退院調整ルールはH29年度から運用していることもあり、ルールに沿った退院調整が浸透しつつある。 R4においても、ルールの周知を図るとともに、運用評価会議で普及に向けた検討等を行う。
2 在宅医療推進のための 多職種研修会 (共済事業)の開催	在宅医療を推進するために、「医療」「介護」「福祉」「行政」等の様々な職種がグループワークや事例検討を通じ、顔の見える関係づくり構築のための研修会を、市医師会との共催により開催し多職種連携の推進を図る。	受講者数	120人	120人	120人	196人	—	—	163.3%	R3はオンライン形式で開催したことにより、多くの方に参加いただき、好評を得た。 R4においても、同様の規模にて開催予定である。
3 在宅医療出前講座 (共済事業)の開催 ※再掲	在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう、在宅医療や健康維持について、市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により1出前講座を開催する。	開催地区	7地区	7地区	7地区	0地区	—	—	0.0%	R3は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。 R4においては、感染状況を鑑みながらではあるものの、基本的に開催することとして取組みを進めていく。
		参加者数	300人	300人	300人	0人	—	—	0.0%	

取組みの視点 8 : 認知症対策の推進

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1 認知症多職種協働研修会	認知症に関わる「医療」「介護」「福祉」「行政」等、様々な職種間の連携と多職種間のネットワークの構成を図り、認知症の方とその家族を支える医療・介護・行政等の途切れない支援体制の構築を目的に研修会を開催する。	開催回数	2回	2回	2回	2回	—	—	100.0%	新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催方法を集合形式からオンライン(ZOOM)に切り替えたことにより、参加者数が増えた。 R4以降、オンラインでも参加者同士で双方向性の学びができるよう、グループワークが可能な環境を設定するなどの工夫を取り入れながら開催する。
		参加人数	150人	150人	150人	340人	—	—	226.7%	
2 認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト(ボランティアの講師)による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。	認知症サポーター養成数	3,000人	3,000人	3,000人	704人	—	—	23.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少した。少人数での開催など、感染予防と両立させながら継続していく。
3 認知症地域支援推進員の配置	認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として認知症地域支援推進員を配置する。	配置人数	9人	9人	9人	3人	—	—	33.3%	R4、3.31時点の専任にて配置している実人数を計上している。多くが兼任であることから、推進員同士の連携や情報共有を図るなどして、推進員活動を強化していく。
4 オレンジカフェ以和貴	商業施設や介護施設等で、地域の方のつどいの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症カフェ事業を実施する。	開催箇所	14か所	14か所	14か所	12か所	—	—	85.7%	新型コロナウイルス感染防止対策のため、各実施事業所の判断で中止とするなども多く、開催回数の減となった。 R4以降、感染対策と両立したカフェの運営の後方支援を行い、地域におけるカフェ機能の充実を図る。
		開催回数	168回	168回	168回	73回	—	—	43.5%	
5 認知症初期集中支援チーム	認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。	対応件数	40件	40件	40件	13件	—	—	32.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動実績が減少している。 R4以降、オンラインの活用促進など、チームが活動しやすい体制を整備していく。
6 はいかい高齢者SOSネットワーク事業 ※再掲	徘徊により高齢者が行方不明になった場合に、関係協力団体や市防災メールに登録された方へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者等の早期発見・早期保護を図る。また、徘徊のおそれのある高齢者等の家族の申し出により、本人の情報を事前に登録し、台帳を作成する。	協力団体数	85団体	87団体	89団体	83団体	—	—	97.6%	新型コロナの影響により連絡会議の開催が見送られ、広報も控えた形となったことによる。協力関係団体への情報提供は年9件あり、はいかい高齢者の早期発見・早期保護として有用であることから広報に注力し登録団体の増を目指す。
7 徘徊高齢者家族支援サービス事業	行方不明となった高齢者の早期発見や家族の方の精神的負担の軽減を図ることを目的に、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族に小型のGPS端末を貸与する。	利用件数	9件	9件	9件	2件	—	—	22.2%	実績が少ないことについて、GPSの携行方法に課題あり、実用性が低いことが考えられる。徘徊する認知症高齢者の安全確保のために、周知啓発を通して利用の促進を図るとともに、GPS端末の見直しについて検討していく。
8 認知症対応型共同生活(グループホーム)の整備 ※再掲	要介護者であって認知症である方について、共同生活起居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行う、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	整備床数	0床	36床	36床	0床	—	—	—	第9次いわき市高齢者保健福祉計画に基づき、当該施設の整備事業者を公募にて選定し、県基金も活用しながら計画に沿った施設整備を図っていく。
9 本人ミーティング	認知症の方と介護者を対象に、自分の希望や必要としていることなどを当事者同士で語り合う場として、本人ミーティングを開催する。	—	—	—	—	—	—	—	—	R4以降も認知症の方と介護者を対象に、本人と家族を一体的に支援する場としての充実を図る。

取組みの視点9：災害や感染症対策に係る体制整備

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	目標値			実績値			達成状況	R3実績値の要因とR4以降の取組方針等
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
1 避難行動要支援者避難 支援事業 ※再掲	在宅で生活する方で災害時に自力での情報収集が難しく、避難にあたって特に支援が必要な方(避難行動要支援者)が、災害時における支援を地域の中で受けられ、安全・安心に暮らすことができるようにするため、避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、同意を得られた方については、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生児童委員等が共有することによって、災害が発生した場合に要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	登録者数 (同意ありのもの)	9,500人	10,300人	11,100人	7,945人	—	—	83.6%	避難行動要支援者名簿へ新たに登録された新規対象者1,579名及び、関係機関への情報提供に既に同意を得ている同意者859名に対し、関係機関への情報提供に係る同意取得向上と既登録情報の更新を目的とするため、制度周知のリーフレットや申請書等を交付。R4以降も同様に、同意取得者数の増を目指す。
2 緊急通報システム事業 ※再掲	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯またはひとり暮らしの重度身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	設置件数	842件	842件	842件	713件	—	—	84.7%	R3においては、民間を含む他の見守りシステムの充実等により制度の対象者が減少したが、目標値に達しなかった理由として挙げられる。R4以降についても引き続き本事業による支援が必要とされる高齢者等に対して支援が行き届くよう、周知を図っていく。
3 いわき見守りあんしん ネット連絡会を通じた 見守り・声かけ活動 ※再掲	本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保するため、住民に日常生活に密接に関わる団体や事業所等に参加してもらい、事業所や企業等の通常の業務において、急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。	いわき見守り あんしんネット 連絡会 登録団体数	85団体	87団体	89団体	83団体	—	—	97.6%	新型コロナの影響により連絡会議の開催が見送られ、広報も控えた形となっていたことによる。登録団体からの情報提供は年280件あり、地域の見守り機能として有用であることから広報に注力し登録団体の増を目指す。
4 高齢者等救急医療情報 キット配布事業 ※再掲	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	配布数	400セット	400セット	400セット	445セット	—	—	111.3%	社会福祉協議会及び民生委員の協力と全国的な救急医療情報キット配布事業の普及により、目標値を上回る配布数を達成することができた。今後も、本事業を適切に運用できるよう、協力体制の継続を行う。
7 予防接種事業 (高齢者インフルエンザ、 高齢者用肺炎球菌) ※再掲	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害手帳1級相当の障がい者を有する方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	—	—	—	—	高齢者 インフルエンザ 61,601人 高齢者用 肺炎球菌 3,356人	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の流行や、インフルエンザワクチンの供給の遅れ等により、前年度より減少。R3は実施期間を変更した。R4以降も状況に応じて対応していく。
6 結核予防事業 ※再掲	65歳以上の市民に対し、集団検診・個別検診で胸部レントゲン検査を実施し、結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止する。	集団検診・個別 検診における、 胸部レントゲン の受診率	30%	30%	30%	18%	—	—	59.3%	新型コロナウイルス感染症流行による受診控えも想定されるが例年17～20%台で推移。R4以降も他事業を活用しチラシ配布等受診勧奨を図る。

【資料6】令和3年度 介護保険サービス給付実績

		利 用 者 数 (人)				受 給 者 1 人 あ た り 給 付 費 (円 / 人)				総 給 付 費 (円)			
		計 画 値 (A)	実 績 値 (B)	差 (B - A)	対 計 画 比 (B / A)	計 画 値 (A)	実 績 値 (B)	差 (B - A)	対 計 画 比 (B / A)	計 画 値 (A)	実 績 値 (B)	差 (B - A)	対 計 画 比 (B / A)
総計		179,856	182,032	2,176	101.2%	617,032	610,275	△ 6,757.0	98.9%	28,512,616,000	27,940,787,341	△ 571,828,659	98.0%
施設サービス	小計	35,148	34,574	△ 574	98.4%	277,155.5	275,143.0	△ 2,012.5	99.3%	9,741,461,000	9,512,793,227	△ 228,667,773	97.7%
	介護老人福祉施設	16,284	16,310	26	100.2%	261,925.7	259,107.6	△ 2,818.1	98.9%	4,265,198,000	4,226,045,039	△ 39,152,961	99.1%
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	3,720	3,733	13	100.3%	296,108.9	293,804.3	△ 2,304.5	99.2%	1,101,525,000	1,096,771,564	△ 4,753,436	99.6%
	介護老人保健施設	13,224	12,642	△ 582	95.6%	285,154.2	282,702.3	△ 2,451.8	99.1%	3,770,879,000	3,573,923,056	△ 196,955,944	94.8%
	介護医療院	1,596	1,560	△ 36	97.7%	314,808.9	318,784.3	3,975.4	101.3%	502,435,000	497,303,531	△ 5,131,469	99.0%
	介護療養型医療施設	324	386	62	119.1%	313,037.0	307,642.6	△ 5,394.5	98.3%	101,424,000	118,750,037	17,326,037	117.1%
居住系サービス	小計	13,776	13,867	91	100.7%	219,617.7	220,027.8	410.1	100.2%	3,025,454,000	3,051,126,087	25,672,087	100.8%
	特定施設入居者生活介護	6,888	6,581	△ 307	95.5%	181,906.4	181,186.4	△ 720.0	99.6%	1,252,971,000	1,192,387,403	△ 60,583,597	95.2%
	地域密着型特定施設入居者 生活介護	252	275	23	109.1%	210,504.0	212,194.5	1,690.5	100.8%	53,047,000	58,353,491	5,306,491	110.0%
	認知症対応型共同生活介護	6,636	7,011	375	105.7%	259,107.3	256,794.4	△ 2,312.9	99.1%	1,719,436,000	1,800,385,193	80,949,193	104.7%
在宅サービス	小計 ※ 利用者数は「介護予防支援・ 居宅介護支援」と同値	130,932	133,591	2,659	102.0%	120,258.6	115,104.1	△ 5,154.5	95.7%	15,745,701,000	15,376,868,027	△ 368,832,973	97.7%
	訪問介護	40,644	41,163	519	101.3%	64,442.6	60,844.2	△ 3,598.3	94.4%	2,619,204,000	2,504,531,440	△ 114,672,560	95.6%
	訪問入浴介護	3,180	3,062	△ 118	96.3%	55,509.7	57,413.0	1,903.3	103.4%	176,521,000	175,798,703	△ 722,297	99.6%
	訪問看護	11,844	13,322	1,478	112.5%	34,450.5	33,256.0	△ 1,194.5	96.5%	408,032,000	443,036,815	35,004,815	108.6%
	訪問リハビリテーション	2,208	1,145	△ 1,063	51.9%	32,300.7	29,288.9	△ 3,011.9	90.7%	71,320,000	33,535,747	△ 37,784,253	47.0%
	居宅療養管理指導	16,788	18,165	1,377	108.2%	6,445.3	6,905.8	460.5	107.1%	108,204,000	125,443,605	17,239,605	115.9%
	通所介護	50,076	48,042	△ 2,034	95.9%	79,804.0	81,623.6	1,819.5	102.3%	3,996,266,000	3,921,359,007	△ 74,906,993	98.1%
	地域密着型通所介護	21,168	20,287	△ 881	95.8%	77,498.5	77,128.5	△ 369.9	99.5%	1,640,488,000	1,564,706,736	△ 75,781,264	95.4%
	通所リハビリテーション	20,784	18,850	△ 1,934	90.7%	54,806.6	54,935.8	129.2	100.2%	1,139,101,000	1,035,539,921	△ 103,561,079	90.9%
	短期入所生活介護	13,392	9,646	△ 3,746	72.0%	82,354.2	100,757.0	18,402.7	122.3%	1,102,888,000	971,901,752	△ 130,986,248	88.1%
	短期入所療養介護 (老健)	1,380	1,676	296	121.4%	92,504.3	101,752.9	9,248.6	110.0%	127,656,000	170,537,897	42,881,897	133.6%
	短期入所療養介護 (病院等)	12	9	△ 3	75.0%	119,416.7	190,506.0	71,089.3	159.5%	1,433,000	1,714,554	281,554	119.6%
	短期入所療養介護 (介護医療院)	0	4	4	-	-	93,297.5	-	-	0	373,190	373,190	-
	福祉用具貸与	87,252	92,581	5,329	106.1%	12,021.9	12,124.2	102.4	100.9%	1,048,931,000	1,122,473,082	73,542,082	107.0%
	特定福祉用具販売	1,812	1,630	△ 182	90.0%	38,385.8	34,726.6	△ 3,659.2	90.5%	69,555,000	56,604,332	△ 12,950,668	81.4%
	住宅改修	1,344	1,410	66	104.9%	88,315.5	85,463.2	△ 2,852.3	96.8%	118,696,000	120,503,060	1,807,060	101.5%
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	36	41	5	113.9%	112,388.9	136,256.3	23,867.4	121.2%	4,046,000	5,586,507	1,540,507	138.1%
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-
	認知症対応型通所介護	2,040	1,921	△ 119	94.2%	132,619.6	147,969.7	15,350.1	111.6%	270,544,000	284,249,741	13,705,741	105.1%
	小規模多機能型居宅介護	5,112	4,527	△ 585	88.6%	207,571.8	211,206.2	3,634.4	101.8%	1,061,107,000	956,130,345	△ 104,976,655	90.1%
	看護小規模多機能型居宅介護	240	352	112	146.7%	223,179.2	259,520.8	36,341.6	116.3%	53,563,000	91,351,306	37,788,306	170.5%
	介護予防支援・居宅介護支援	130,932	133,591	2,659	102.0%	13,198.8	13,410.3	211.5	101.6%	1,728,146,000	1,791,490,287	63,344,287	103.7%

【実績値】 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

【計画値】 介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

【資料7】高齢者数(地区別)

(単位:人)

地区	令和4年10月1日現在 (A)							令和3年10月1日現在 (B)							増減 (A - B)										
	総人口	高齢者数			高齢化率	単身世帯の世帯員	高齢者のみ世帯の世帯員	その他世帯の世帯員	総人口	高齢者数			高齢化率	単身世帯の世帯員	高齢者のみ世帯の世帯員	その他世帯の世帯員	高齢化率								
平		86,558	26,093	b	7,598	10,250	8,245	b/a	30.15%	87,097	26,015	b	7,377	10,250	8,388	b/a	29.87%	△ 539	a	78	221	0	△ 143	b/a	0.28%
小名浜		76,956	21,222		6,410	8,038	6,774	27.58%	77,858	21,199		6,248	7,980	6,971	27.23%	△ 902	23	162	58	△ 197	0.35%				
勿来・田人	勿来	47,281	15,458		4,281	6,168	5,009	32.69%	47,784	15,536		4,159	6,251	5,126	32.51%	△ 503	△ 78	122	△ 83	△ 117	0.18%				
	田人	1,418	731		206	268	257	51.55%	1,488	745		206	265	274	50.07%	△ 70	△ 14	0	3	△ 17	1.48%				
常磐・遠野	小計	48,699	16,189		4,487	6,436	5,266	33.24%	49,272	16,281		4,365	6,516	5,400	33.04%	△ 573	△ 92	122	△ 80	△ 134	0.20%				
	常磐	31,708	10,897		3,462	4,235	3,200	34.37%	32,229	10,953		3,349	4,236	3,368	33.98%	△ 521	△ 56	113	△ 1	△ 168	0.38%				
	遠野	5,028	2,048		534	709	805	40.73%	5,151	2,059		508	724	827	39.97%	△ 123	△ 11	26	△ 15	△ 22	0.76%				
内郷・好間・三和	小計	36,736	12,945		3,996	4,944	4,005	35.24%	37,380	13,012		3,857	4,960	4,195	34.81%	△ 644	△ 67	139	△ 16	△ 190	0.43%				
	内郷	23,649	7,793		2,612	2,819	2,362	32.95%	24,185	7,824		2,588	2,800	2,436	32.35%	△ 536	△ 31	24	19	△ 74	0.60%				
	好間	11,687	3,836		1,249	1,406	1,181	32.82%	11,794	3,821		1,201	1,414	1,206	32.40%	△ 107	15	48	△ 8	△ 25	0.42%				
四倉・久之浜・大久	三和	2,705	1,294		299	455	540	47.84%	2,785	1,308		296	435	577	46.97%	△ 80	△ 14	3	20	△ 37	0.87%				
	小計	38,041	12,923		4,160	4,680	4,083	33.97%	38,764	12,953		4,085	4,649	4,219	33.42%	△ 723	△ 30	75	31	△ 136	0.56%				
	四倉	13,300	4,867		1,366	1,748	1,753	36.59%	13,402	4,891		1,338	1,719	1,834	36.49%	△ 102	△ 24	28	29	△ 81	0.10%				
小川・川前	久之浜	4,366	1,736		509	637	590	39.76%	4,427	1,724		501	618	605	38.94%	△ 61	12	8	19	△ 15	0.82%				
	小計	17,666	6,603		1,875	2,385	2,343	37.38%	17,829	6,615		1,839	2,337	2,439	37.10%	△ 163	△ 12	36	48	△ 96	0.27%				
	小川	6,216	2,367		615	890	862	38.08%	6,382	2,389		607	873	909	37.43%	△ 166	△ 22	8	17	△ 47	0.65%				
合計	川前	948	488		131	170	187	51.48%	984	490		127	170	193	49.80%	△ 36	△ 2	4	0	△ 6	1.68%				
	小計	7,164	2,855		746	1,060	1,049	39.85%	7,366	2,879		734	1,043	1,102	39.08%	△ 202	△ 24	12	17	△ 53	0.77%				
合計		311,820	98,830		29,272	37,793	31,765	31.69%	315,566	98,954		28,505	37,735	32,714	31.36%	△ 3,746	△ 124	767	58	△ 949	0.34%				

(出展) いわき市住民基本台帳

【資料８】 高齢者を含む世帯数（地区別）

地区		令和4年10月1日現在（A）							令和3年10月1日現在（B）							増減（A－B）				（単位：世帯）
		総世帯数		高齢者を含む世帯数					総世帯数		高齢者を含む世帯数					総世帯数		高齢者を含む世帯数		
			単身高齢世帯数	単身高齢世帯数（男）	単身高齢世帯数（女）	高齢者のみ世帯数	その他の世帯数		単身高齢世帯数	単身高齢世帯数	単身高齢世帯数	高齢者のみ世帯数	その他の世帯数		単身高齢世帯数	単身高齢世帯数	単身高齢世帯数	高齢者のみ世帯数	その他の世帯数	
平小名浜	平	41,240	18,589	7,598	2,352	5,246	5,058	5,933	41,059	18,481	7,377	5,054	6,050	181	108	221	4	△ 117		
	小名浜	35,665	15,331	6,410	2,093	4,317	3,970	4,951	35,626	15,290	6,248	3,945	5,097	39	41	162	25	△ 146		
	勿来	21,714	10,944	4,281	1,466	2,815	3,048	3,615	21,683	10,943	4,159	3,083	3,701	31	1	122	△ 35	△ 86		
	田人	703	520	206	78	128	130	184	724	525	206	129	190	△ 21	△ 5	0	1	△ 6		
常磐・遠野	小計	22,417	11,464	4,487	1,544	2,943	3,178	3,799	22,407	11,468	4,365	3,212	3,891	10	△ 4	122	△ 34	△ 92		
	常磐	15,145	7,887	3,462	1,122	2,340	2,092	2,333	15,238	7,910	3,349	2,092	2,469	△ 93	△ 23	113	0	△ 136		
	遠野	2,280	1,448	534	212	322	344	570	2,282	1,433	508	347	578	△ 2	15	26	△ 3	△ 8		
	小計	17,425	9,335	3,996	1,334	2,662	2,436	2,903	17,520	9,343	3,857	2,439	3,047	△ 95	△ 8	139	△ 3	△ 144		
内郷・好間・三和	内郷	11,790	5,745	2,612	909	1,703	1,393	1,740	11,936	5,784	2,588	1,382	1,814	△ 146	△ 39	24	11	△ 74		
	好間	5,723	2,800	1,249	474	775	693	858	5,691	2,765	1,201	696	868	32	35	48	△ 3	△ 10		
	三和	1,194	878	299	115	184	219	360	1,207	884	296	211	377	△ 13	△ 6	3	8	△ 17		
	小計	18,707	9,423	4,160	1,498	2,662	2,305	2,958	18,834	9,433	4,085	2,289	3,059	△ 127	△ 10	75	16	△ 101		
四倉・久之浜・大久	四倉	6,214	3,470	1,366	483	883	858	1,246	6,151	3,472	1,338	844	1,290	63	△ 2	28	14	△ 44		
	久之浜	1,467	844	383	140	243	209	252	1,467	848	378	205	265	0	△ 4	5	4	△ 13		
	大久	601	397	126	59	67	104	167	609	394	123	98	173	△ 8	3	3	6	△ 6		
	久之浜・大久	2,068	1,241	509	199	310	313	419	2,076	1,242	501	303	438	△ 8	△ 1	8	10	△ 19		
小川・川前	小計	8,282	4,711	1,875	682	1,193	1,171	1,665	8,227	4,714	1,839	1,147	1,728	55	△ 3	36	24	△ 63		
	小川	2,768	1,660	615	209	406	437	608	2,795	1,674	607	429	638	△ 27	△ 14	8	8	△ 30		
	川前	468	345	131	52	79	82	132	478	347	127	82	138	△ 10	△ 2	4	0	△ 6		
	小計	3,236	2,005	746	261	485	519	740	3,273	2,021	734	511	776	△ 37	△ 16	12	8	△ 36		
合 計		146,972	70,858	29,272	9,764	19,508	18,637	22,949	146,946	70,750	28,505	18,597	23,648	26	108	767	40	△ 699		

（出展） いわき市住民基本台帳

【資料9】 要介護・要支援認定者数（地区別）

（単位：人）

地区		令和4年9月末日時点（A）										令和3年9月末日時点（B）									
		支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	うち2号被保険者	出現率	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	うち2号被保険者	出現率
平	平	417	659	988	1,248	892	770	528	5,502	131	20.6%	410	680	924	1,236	908	732	512	5,402	122	20.3%
小名浜	小名浜	364	528	785	885	781	704	438	4,485	101	20.7%	349	474	854	856	791	686	425	4,435	105	20.4%
勿来・田人	勿来	439	420	570	487	389	467	289	3,061	65	19.4%	427	442	534	514	396	461	309	3,083	67	19.4%
	田人	26	25	24	28	23	20	29	175	1	23.8%	24	30	27	34	23	25	25	188	2	25.0%
	小計	465	445	594	515	412	487	318	3,236	66	19.6%	451	472	561	548	419	486	334	3,271	69	19.7%
常磐・遠野	常磐	148	320	399	480	432	320	206	2,305	42	20.8%	139	323	411	506	406	301	197	2,283	48	20.4%
	遠野	21	43	67	110	95	64	45	445	13	21.1%	18	46	67	91	102	62	39	425	10	20.2%
	小計	169	363	466	590	527	384	251	2,750	55	20.8%	157	369	478	597	508	363	236	2,708	58	20.4%
内郷・好間・三和	内郷	218	236	306	332	262	226	182	1,762	33	22.2%	230	248	313	345	234	216	190	1,776	35	22.3%
	好間	96	98	144	166	126	117	95	842	14	21.6%	99	111	136	148	119	104	93	810	9	21.0%
	三和	18	39	79	70	58	36	28	328	3	25.1%	25	43	77	65	45	38	28	321	7	24.0%
	小計	332	373	529	568	446	379	305	2,932	50	22.3%	354	402	526	558	398	358	311	2,907	51	22.0%
四倉・久之浜・大久	四倉	61	136	173	291	248	180	99	1,188	22	24.0%	75	165	213	280	211	150	98	1,192	20	24.0%
	久之浜・大久	13	42	60	75	81	70	48	389	8	21.9%	16	43	68	79	92	58	44	400	7	22.8%
	小計	74	178	233	366	329	250	147	1,577	30	23.4%	91	208	281	359	303	208	142	1,592	27	23.7%
小川・川前	小川	32	47	90	136	92	70	52	519	12	21.4%	25	53	72	142	92	66	47	497	11	20.3%
	川前	10	9	25	18	28	22	13	125	0	25.6%	9	11	23	21	28	18	13	123	0	25.1%
	小計	42	56	115	154	120	92	65	644	12	22.1%	34	64	95	163	120	84	60	620	11	21.2%
合 計		1,863	2,602	3,710	4,326	3,507	3,066	2,052	21,126	445	20.9%	1,846	2,669	3,719	4,317	3,447	2,917	2,020	20,935	443	20.7%
構成比		8.8%	12.3%	17.6%	20.5%	16.6%	14.5%	9.7%	100.0%	2.1%	—	8.8%	12.7%	17.8%	20.6%	16.5%	13.9%	9.6%	100.0%	2.1%	—

地区		増減（A－B）									
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	うち 2号被保険者	出現率
平	平	7	△ 21	64	12	△ 16	38	16	100	9	0.3%
小名浜	小名浜	15	54	△ 69	29	△ 10	18	13	50	△ 4	0.2%
勿来・田人	勿来	12	△ 22	36	△ 27	△ 7	6	△ 20	△ 22	△ 2	△ 0.0%
	田人	2	△ 5	△ 3	△ 6	0	△ 5	4	△ 13	△ 1	△ 1.2%
	小計	14	△ 27	33	△ 33	△ 7	1	△ 16	△ 35	△ 3	△ 0.1%
常磐・遠野	常磐	9	△ 3	△ 12	△ 26	26	19	9	22	△ 6	0.4%
	遠野	3	△ 3	0	19	△ 7	2	6	20	3	0.9%
	小計	12	△ 6	△ 12	△ 7	19	21	15	42	△ 3	0.5%
内郷・好間・三和	内郷	△ 12	△ 12	△ 7	△ 13	28	10	△ 8	△ 14	△ 2	△ 0.1%
	好間	△ 3	△ 13	8	18	7	13	2	32	5	0.6%
	三和	△ 7	△ 4	2	5	13	△ 2	0	7	△ 4	1.1%
	小計	△ 22	△ 29	3	10	48	21	△ 6	25	△ 1	0.3%
四倉・久之浜・大久	四倉	△ 14	△ 29	△ 40	11	37	30	1	△ 4	2	△ 0.0%
	久之浜・大久	△ 3	△ 1	△ 8	△ 4	△ 11	12	4	△ 11	1	△ 0.8%
	小計	△ 17	△ 30	△ 48	7	26	42	5	△ 15	3	△ 0.2%
小川・川前	小川	7	△ 6	18	△ 6	0	4	5	22	1	1.1%
	川前	1	△ 2	2	△ 3	0	4	0	2	0	0.5%
	小計	8	△ 8	20	△ 9	0	8	5	24	1	1.0%
合 計		17	△ 67	△ 9	9	60	149	32	191	2	0.2%
構成比		0.0%	△ 0.4%	△ 0.2%	△ 0.1%	0.1%	0.6%	0.1%	0.0%	△ 0.0%	—

※ 出現率は、認定者数計から第2号被保険者数を差し引いて、65歳以上人口（高齢者数）で除した割合

【資料10】 いわき市介護保険条例（抜粋）

平成12年3月29日いわき市条例第11号

第5章 介護保険運営協議会

（設置）

第23条 介護保険の円滑な運営に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、いわき市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第24条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- （1）市町村介護保険事業計画及び法第117条第6項の規定により同計画と一体のものとして作成されなければならないとされる老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画（以下「介護保険事業計画等」という。）の進行管理に関すること。
- （2）介護保険事業計画等の策定及び変更に関すること。
- （3）介護保険事業計画等に基づく施策に関すること。
- （4）介護サービス等の評価その他介護サービス等の質の向上に関すること。
- （5）介護保険の財政に関すること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、介護保険の運営等に関すること。

2 協議会は、前項の諮問に関連する事項について、市長に対し意見を述べることができる。

（組織）

第25条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）保健医療又は福祉の関係者及び関係団体の構成員
- （3）被保険者

3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（秘密を守る義務）

第26条 委員は、正当な理由なしに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

【資料 1 1】 いわき市介護保険規則（抜粋）

平成12年 3 月31日いわき市規則第30号

第 8 章 介護保険運営協議会

（会長及び副会長）

第57条 いわき市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第58条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 協議会は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第59条 協議会に、条例第24条第 1 項各号に掲げる事項を処理するため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（庶務）

第60条 協議会の庶務は、保健福祉部介護保険課において処理する。

（委任）

第61条 この章に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。